

山元町教育委員会に関する点検評価報告書

(令和2年度事業)

令和3年11月

山元町教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価に対する事務の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	評価結果の取扱い	1
II	山元町教育振興基本計画	
1	基本方針	2
2	計画の目標	2
3	基本方向と基本施策	3
	基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成	3
	基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな身体の育成	3
	基本方向3 信頼され魅力ある教育環境づくり	3
	基本方向4 家庭・地域・学校が協働して 子どもを育てる環境づくり	4
	基本方向5 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	4
	基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	4
	基本方向7 防災教育をとおした命を守る意識の高揚	4
III	点検及び評価の結果	
1	教育委員会の活動	5
2	教育関係経費決算の状況	8
3	学校教育の充実	9
4	生涯学習の充実	16
5	点検評価表（山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表）	25
IV	学識経験者の意見書	73
V	参考法令	79

山元町教育委員会に関する点検評価報告書

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

山元町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検及び評価に対する事務の対象

「山元町教育振興基本計画（アクションプラン）」に定める施策に関する事務事業のうち、令和2年度において教育行政の推進上、重要な課題に係るもの及び重点的、継続的な事業等（昨年度の事務事業において課題があるとされているもので継続して評価すべき事業）その他点検評価を行うことが必要と認める事業を対象としました。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価については、対象事業ごとに必要性、効率性、公平性の観点から教育委員会事務局内部による自己総合評価を行い、さらに点検評価の客観性を確保するために教育に関する有識者の意見を聴取し、点検評価表を作成しました。令和2年度の山元町教育委員会が所管する事業の取り組み状況を総括するとともに、そこでの課題や、今後の方向性を示しつつ、学識経験者の意見を付したうえで取りまとめを行うものとします。

なお、結果を取りまとめた報告書については、山元町議会に提出するとともに、公表するものとします。

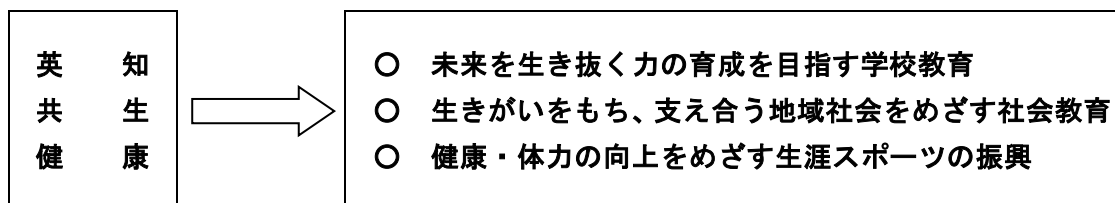
4 評価結果の取扱い

この点検評価結果については、評価の高い事業については、引き続き実施し評価の低い事業については、課題や問題の解決を行うと同時に事業の見直しについて検討し、翌年度以降における施策、事業の改善に役立てるものとします。

Ⅱ 山元町教育振興基本計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

1 基本方針

復興から新しいまちづくりをめざす山元町の豊かな自然と風土の中で、家庭及び地域の教育力を生かし、心豊かでたくましい人間形成を図るとともに町民の生涯にわたる学習の充実を努める。



2 計画の目標

本町教育が 5 年間で目指す姿の実現に向けて、具体的には、4 つを「計画の目標」として取り組みます。

- 目標 1 夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会を生き抜く人間を育む。
- 目標 2 家庭・地域・学校の教育力の充実と連携の強化を図り、山元の豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。
- 目標 3 次代を支える社会の一員として、歴史が培ってきた文化や規範を尊重し、思いやりの心に富んだ人間を育むとともに他国の文化の理解を深める。
- 目標 4 生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

3 基本方向と基本施策

本計画では、目指す姿の実現を目指し、4つの計画目標のもと、7つの基本方向及び基本施策に取り組みます。

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

- (1) 「志教育」の推進
- (2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 重点的事項①
- (3) 学校間、幼稚園・保育所・小学校の連携促進 重点的事項②
- (4) 時代の要請に応えた教育の推進
- (5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな身体の育成

- (1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 重点的事項③
- (2) 健康な身体づくりと体力・運動能力の向上 重点的事項④
- (3) 食に関心を持ち、元気な子どもの育成
- (4) 心身の健康を保つ学校保健の充実

基本方向3 信頼され魅力ある教育環境づくり

- (1) 小・中学校再編による未来を拓く学校づくりの推進 重点的事項⑤
- (2) 「みのりプロジェクト」(学校教育充実事業) 推進による学校教育の充実 重点的事項⑥
- (3) 豊かな学びを創造するコミュニティ・スクールの推進

(4) 学習環境の整備充実と再編に伴う廃校となる校舎等の活用

(5) 子どもたちの学びに向き合う教職員を支援する働き方改革の推進

基本方向4 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり **重点的事項⑦**

(3) 子どもたちの体験活動の推進 **重点的事項⑧**

(4) 家庭教育の充実

基本方向5 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

(1) 伝統・文化の尊重

(2) 国際理解を育む教育 **重点的事項⑨**

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

(2) 文化財の保護と活用

(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 **重点的事項⑩**

基本方向7 防災教育をととした命を守る意識の高揚

(1) 防災教育の推進、充実 **重点的事項⑪**

(2) 地域の自主防災訓練や町総合防災訓練への参加

(3) 震災遺構の活用

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 教育委員会の活動について

山元町教育委員会は、山元町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。

平成28年10月1日からは、一部改正後の地教行法の規程に基づき、委員長と教育長を一本化した新教育長が任命され、事務を執行しています。(新制度)

教育委員会の会議は、毎月定例会を開催し(必要に応じて臨時会を開催します。)、各種議案の審議などを行います。

また、小・中学校や社会教育施設の実情等を把握するとともに、学校経営・授業等に対し指導助言を行うため、学校や社会教育施設を訪問しています。

(1) 教育委員会委員

①令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

職名	氏名	任期
教育長	菊池卓郎	平成28年10月1日～令和4年9月30日
教育長職務代理者	大内悦夫	平成24年4月1日～令和6年3月31日
委員	齋藤房江	平成26年10月1日～令和4年3月31日
委員	菅野正彦	平成29年7月1日～令和3年3月31日
委員	古泉可奈	平成31年4月1日～令和5年3月31日

(2) 定例会の開催について

区分	期日	付議事件等(主な審議事項を掲載)
第1回定例会	令和2年4月24日	・報告案件のみ
第2回定例会	令和2年5月25日	①山元町奨学金貸与選考委員会委員の委嘱について ②山元町教育支援委員会委員の委嘱について ③山元町立学校給食運営審議会委員の委嘱について
第3回定例会	令和2年6月24日	①学校運営協議会規則について(新規) ②山元町準要保護児童生徒等昼食費援助実施要綱について(新規) ③山元町奨学生緊急支援金給付事業実施要綱について ④外国青年勤務成績評定要領の一部を改正する訓令について
第4回定例会	令和2年7月28日	①令和3年度使用教科用図書採択の承認について
第5回定例会	令和2年8月26日	①山元町立山元中学校の運動着について

第 6 回定例会	令和 2 年 9 月 25 日	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について ②県費負担教職員の行政措置に関し議決を求めることに
第 7 回定例会	令和 2 年 10 月 23 日	①県費負担教職員の行政措置に関し議決を求めることについて
第 8 回定例会	令和 2 年 11 月 25 日	①山元町教育委員会に関する点検評価報告書について
第 9 回定例会	令和 2 年 12 月 25 日	①職員の分限懲戒処分に関し議決を求めることについて ②学校給食費の料金改定について
第 10 回定例会	令和 3 年 1 月 26 日	①学校における携帯電話の取扱い等に関する町指導方針について ②県費負担教職員の行政措置に関し議決を求めることについて
第 11 回定例会	令和 3 年 2 月 12 日	①県費負担教職員の人事について ②令和 3 年度教育関係当初予算案に対する意見聴取について ③山元町学校給食費徴収規則について ④山元町東日本大震災遺構条例の一部を改正する条例について ⑤山元町東日本大震災遺構条例施行規則の一部を改正する規則について ⑥県費負担教職員の行政措置に関し議決を求めることについて
第 12 回定例会	令和 3 年 3 月 29 日	①令和 3 年度山元町教育基本方針(案)について ②山元町教育委員会処務規程の一部を改正する訓令について ③山元町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について ④山元町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について ⑤山元町指定文化財茶室等整備基本設計について ⑥山元町教育相談員の委嘱について ⑦山元町スポーツ推進委員の委嘱について ⑧山元町地域学校協働活動コーディネーターの委嘱について ⑨山元町社会教育指導員の委嘱について

(3) 臨時会の開催について

区 分	期 日	付議事件等（主な審議事項を掲載）
第1回臨時会	令和2年7月8日	①令和3年度使用教科用図書の採択計画書について
第2回臨時会	令和3年3月19日	①一般職員の人事について

(4) 山元町総合教育会議の開催について

期 日	会 場	主 な 議 題 等	出席者
令和2年5月25日	山元町役場大会議室	1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について 2 中学校再編準備の進捗状況について 3 指定文化財「茶室」等の今後の取組について	町長、教育長、教育委員4名
令和2年10月23日	山元町役場大会議室	1 新型コロナウイルス感染症対策に伴う冬季休業日の短縮について 2 震災遺構中浜小学校の入館実績と今後の取組の方向性等について 3 深山山麓少年の森拡張・改修事業の概要について	町長、教育長、教育委員3名

一部改正された地教行法の規程に基づき策定した山元町総合教育会議運営要綱の規程に基づき、町長と教育委員で構成された総合教育会議が5月と10月に開催されました。

(5) 教育委員の教育機関訪問

期 日	訪問先	主な内容等
令和2年6月24日	山下第一小学校 山下小学校	山下第一小学校（給食試食）、山下小学校 ・学校経営方針等説明・授業参観 ・意見交換等
令和2年8月26日	震災遺構中浜小学校	・施設の視察
令和2年11月25日	坂元中学校 山下中学校	坂元中学校（給食試食）、山下中学校 ・学校経営方針等説明・授業参観 ・意見交換等
令和2年12月25日	歴史民俗資料館 文化財収蔵庫 埋蔵文化財整理室 勤労青少年ホーム 中央公民館	・現場説明・意見交換等
令和3年1月22日	坂元小学校 山下第二小学校	坂元小学校（給食試食）、山下第二小学校 ・学校経営方針等説明・授業参観 ・意見交換等

2 教育関係経費決算の状況

令和2年度決算額は、教育費14億1,100万円、前年度比22.6パーセントの増加でした。

主な増減理由については、小学校費で坂元小学校の校舎改修工事及びICT機器整備事業による増加、中学校費でICT機器整備事業による増加、幼稚園費で幼児教育保育無償化に伴う幼稚園就園奨励費の減少、社会教育費で震災遺構保存整備工事等完了による減少、町民グラウンド拡張・改修工事による増加、学校給保健体育費で給食費の公会計化による増加となります。

○目的別決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
教育総務費	158,047	11.2	120,960	10.5	37,087	30.7
小学校費	400,165	28.4	230,774	20.0	169,391	73.4
中学校費	228,697	16.2	170,980	14.9	57,717	33.8
幼稚園費	1,452	0.1	10,167	0.9	△8,715	△85.7
社会教育費	303,068	21.5	599,119	52.0	△296,051	△49.4
保健体育費	319,575	22.6	19,020	1.7	300,555	1,580.2
教育費 計	1,411,004	100.0	1,151,020	100.0	259,984	22.6

○性質別決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
人件費	254,677	18.0	204,065	17.7	50,612	24.8
物件費	555,825	39.4	285,512	24.8	270,313	94.7
維持補修費	1,249	0.1	2,820	0.2	△1,571	△55.7
扶助費	22,039	1.6	31,343	2.7	△9,304	△29.7
補助費等	14,355	1.0	26,072	2.3	△11,717	△44.9
普通建設事業費	559,742	39.7	596,204	51.8	△36,462	△6.1
積立金	3,117	0.2	4,644	0.4	△1,527	△32.9
貸付金	0	0.0	360	0.1	△360	△100.0
教育費 計	1,411,004	100.0	1,151,020	100.0	259,984	22.6

3 学校教育の充実

(1) 小・中学校児童生徒数等について（5月1日現在）

令和2年度児童生徒数は、684人で前年度より10人の減少でした。

○小学校

	令和2年度		令和元年度		増 減	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1年生	4	72	5	73	△1	△1
2年生	4	73	4	70	0	3
3年生	4	69	4	63	0	6
4年生	4	66	4	68	0	△2
5年生	4	66	4	69	0	△3
6年生	4	70	4	85	0	△15
特別支援	7	13	7	12	0	1
計	31	429	32	440	△1	△11

○中学校

	令和2年度		令和元年度		増 減	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1年生	3	86	4	95	△1	△9
2年生	3	96	3	69	0	27
3年生	3	68	3	84	0	△16
特別支援	2	5	3	6	△1	△1
計	11	255	13	254	△2	1

(2) 就学援助事業

経済的理由によって就学困難な生徒の保護者や震災により被災した児童生徒の保護者に対し、学校用品費等の援助を行うとともに、心身に障害のある生徒の保護者に対する援助を実施し、就学の奨励を図ったものです。

○要保護・準要保護就学援助事業

(単位：円)

区分	小学校		中学校	
	援助対象人数	援助額	援助対象人数	援助額
学用品費	47	518,499	28	636,440
新入学学用品費 (うち前倒し支給)	10 (3)	510,600 (153,180)	7 (4)	420,000 (240,000)
通学用品費	34	72,447	22	49,940
校外活動費(宿泊有り)	9	27,695	5	31,050
校外活動費(宿泊無し)	22	27,048	0	0
修学旅行費	6	79,176	7	152,394

給食費	47	1,842,584	27	1,165,440
医療券	0	0	0	0
計	47	3,078,049	35	2,455,264

○特別支援教育就学奨励事業

(単位：円)

区分 対象数・金額	小学校		中学校	
	援助対象人数	援助額	援助対象人数	援助額
学用品費	10	58,150	4	45,460
新入学学用品	1	25,530	1	30,000
通学用品費	9	10,215	3	3,405
校外活動等参加費	7	7,895	1	3,105
修学旅行費	2	12,936	1	10,576
給食費	10	202,106	3	63,958
計	10	316,832	4	156,504

○被災児童就学奨励事業

(単位：円)

区分 対象数・金額	小学校		中学校	
	援助対象人数	援助額	援助対象人数	援助額
学用品費	44	511,720	27	613,710
新入学学用品費 (うち前倒し支給)	9 (6)	486,360 (333,180)	8 (0)	480,000 (0)
通学用品費	37	83,990	11	24,970
修学旅行費	11	162,458	7	148,071
校外活動費(宿泊有り)	8	21,925	16	82,000
校外活動費(宿泊無し)	15	15,192	0	0
給食費	44	1,808,390	27	1,200,397
医療費	1	410	0	0
計	44	3,090,445	27	2,549,148

(3) 学校給食費補助事業

小・中学校に通学する2子以降の児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助することにより、多子世帯の経済的負担を軽減し子育て支援を推進するものです。

○学校給食費補助事業

(単位：円)

区分	小学校	中学校	計
対象者	151	20	171
補助金額	5,591,692	885,125	6,476,817

(4) 中学校の再編準備について

平成30年12月に策定した「山元町小・中学校再編方針」に基づき、令和3

年4月の中学校再編に向け、山元町立中学校再編準備委員会を設置し、必要な事項の調査及び検討を行いました。

○再編準備委員会の概要

会 議	開催日	主な協議事項
全体会	令和3年3月22日	・中学校再編に係るこれまでの経緯と委員会活動について 等
代表者会	令和2年8月7日 令和2年11月19日	・検討部会で協議した内容について、準備委員会としての案を決定
校章・制服制定検討部会	令和2年7月14日	・山元中学校の運動着を選定 ・山元中学校の通学カバン、上靴、ヘルメットを選定
運動着選定プロポーザル	令和2年6月16日 令和2年8月4日	・制服選定プレゼンテーション ・制服選定プロポーザル
校歌制定・スクールバス導入検討部会	令和2年11月13日	・校歌制定の進捗状況の確認 ・スクールバスの運行の具体について
教育課程編成検討部会	随時開催	・教育目標、重点事項の決定 ・教育課程編成（教育計画）の決定 ・各教科等年間指導計画の決定 ・部活動（設置部活動、方針）の決定 ・交流活動について 等
規則・規約検討部会	随時開催	・同窓会の規約、会費の決定 ・PTAの規約、会費の決定 ・山元中学校の学校徴収金の項目の決定 ・現中学校の備品整理について 等

(5) 学校教育充実事業（みのりプロジェクト）

学校教育に係る現状の課題を踏まえ、今後の取り組みについての計画を策定し、児童生徒が将来、夢や志を持って社会で生き抜いていけるよう、教育活動の充実を図るため、講師に宮城教育大学学長特別補佐特任教授の野澤令照様を迎え推進会議を開催しました。

期 日	会 場	主な協議内容等	参加者
令和2年6月30日	山下地域交流センター 会議室5	1 今年度の各部会の取組について 2 コミュニティ・スクール推進状況について 3 新中学校（山元中学校）の魅力ある学校づくりについて	講師、小・中学校長6名、 教育長、教育総務課長等
令和2年11月27日	山下地域交流センター 文化研修ホ	みのりプロジェクト推進事業 学校教育充実推進大会 1 みのりプロジェクト推進事業につ	講師、町長、副町長、議員、教育委

	ール	いて 2 各部会の活動報告 3 基調講演 「コミュニティ・スクールで拓くまちづくり」 講師：宮城教育大学 学長特別補佐特任教授 野澤 令照 様	員、区長、学校評議員、PTA会長、幼稚園、保育所、連携大学、小・中学校長6名、教育長、教育総務課長等
令和2年2月2日	山元町役場 第2会議室	1 各部会報告 2 コミュニティ・スクール推進状況について 3 山元町の教育推進について 4 2学期制の可能性について	講師、小・中学校長6名、教育長、教育総務課長等

(6) 山元町いじめ問題対策連絡協議会について

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うため、協議会(書面)を開催しました。

なお、令和2年度における山元町のいじめの認知件数等は以下のとおりです。

○いじめ問題対策連絡協議会開催の概要

期 日	会 場	主 な 議 題 等
令和3年2月18日	書面開催	1 令和元・2年度いじめ認知状況について

○山元町のいじめの認知件数

(令和3年3月31日現在)

学 校 名	学 年						計	状 況	
	1	2	3	4	5	6		継続指導中	解 消
坂元小学校	1	1	1				3		3
山下小学校						2	2		2
山下第一小学校							0		
山下第二小学校							0		
坂元中学校	1						1	1	
山下中学校							0		
計	2	1	1	0	0	2	6	1	5

(7) 子どもの心のケアハウス運営事業について

山元町立小中学校における不登校等の児童生徒及び保護者に対し、教育相談、生活相談、学習支援等を通して、不登校児童生徒の自立及び学校生活への自発的な復帰を促すことを目的とし、専任の担当職員を採用し令和元年度からケアハウスの運営を行いました。

○心のケアハウスへの通所者数等

(令和3年3月現在)

通所者数	4人	通所者内訳 小学生：0人
相談件数	115件	中学1年生：男子0人、女子2人
開所日数	214日	中学2年生：男子1人、女子1人 中学3年生：男子0人、女子0人

- (8) 学校防災に係る震災遺構中浜小学校の視察研修の開催について
学校における防災意識の向上のため、小中学校の教職員等を対象とした、視察研修会を7月15日・16日に開催し、教職員等約90人が参加しました。

(9) 学力調査実施事業

町独自で学力調査を行うことにより、学力向上を目的とした詳細な指導計画の策定や、日々の授業内容の改善を目的に実施しました。

○実施状況

項目	小学校	中学校
実施回数	年2回（1学期、3学期）	年2回（1学期、3学期）
実施学年	1年生～6年生 （1年生は3学期のみ実施）	1年生～3年生 （3年生は1学期のみ実施）
実施科目	国語、算数	国語、数学

(10) 子ども見守り隊活動支援事業

町内4小学校で結成されている子ども見守り隊に対し活動補助金を交付し、通学時の児童生徒の安全確保を図りました。

(11) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金を活用し、消毒液などの保健衛生用品の購入や密閉、密集、密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入を行いました。

(12) 準要保護児童生徒等への昼食費援助事業

新型コロナウイルス感染症の影響等による町立学校の臨時休業に伴い、本来負担することがない昼食費について、準要保護者等の保護者108人に対し援助を行いました。

(13) 奨学生緊急支援金給付事業

新型コロナウイルス感染症の影響等により、減収し経済的に困窮する奨学生58人に対し修学を援助するため緊急支援金の給付を行いました。

(14) 主な施設整備等の状況について

① 小・中学校 ICT機器整備事業

国が示す「GIGAスクール構想」を踏まえ、創造性を育てる教育の実現に向け、ICT（情報通信技術）環境の整備を行いました。

○整備状況（主なもの）

学校名	区分	学習者 タブレット	指導者 タブレット	電子黒板	モバイル ルーター
坂元小学校		88	12	10	33
山下小学校		193	12	13	46
山下第一小学校		61	8	9	22
山下第二小学校		107	11	11	47
山下中学校		265	27	14	71
計		714	70	57	219

(15) 学校給食の概要について

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることに加え、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に着け、好ましい人間関係を育てるなど多様で豊かな教育的なねらいを持っています。

一方、不規則な食事や偏った食事内容、さらに家庭環境の変化など見過ごすことのできない問題等もみられることから様々な課題等にも対応してきました。

① 給食回数

小学校 139回～163回 中学校 127回～164回

※学校行事等の持ち方によって学校ごとに回数が異なります。

② 給食の形態（完全給食）

米飯給食 週4回（月、火、木、金）

パン給食（麺給食併用） 週1回（水）

③ 給食運営の負担区分

町費負担 給食施設の維持管理経費、人件費、消耗品費等

保護者負担 小学校 278円（児童1人 1食あたりの食材費）

中学校 319円（生徒1人 1食あたりの食材費）

給食の単価については、平成26年2月の学校給食運営審議会での議論された結果、消費税率引き上げに伴う給食費の改定が行われ、平成26年度より小学校は8円、中学校は9円増額しました。令和2年度は据え置きですが、令和3年度からの改定に向け協議を行いました。

④ 給食調理・給食運搬業務委託事業

・給食調理業務委託事業の委託先は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社仙台営業所で契約期間は、平成28年4月1日から令和元年7月31日、

その後、令和元年8月1日から令和3年3月31日で、坂元中学校給食室で調理業務を実施しています。

また、学校再編に伴う給食室の統合により、令和3年3月1日から令和6年7月31日で山下中学校給食室で調理業務を実施します。

・給食運搬業務委託事業の委託先は、社会福祉法人山元町社会福祉協議会で契約期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日、その後、平成31年4月1日から令和3年3月31日で、コンテナ車による配送を行っています。配送先は、坂元中学校から坂元小学校へ、及び山下中学校から山下第一小学校及び山下第二小学校です。

⑤ 給食調理等職員数

調理場	栄養士	栄養教諭	臨時栄養士	給食従事員 (含む臨時職員)	計	備考
坂元中学校	1名		1名	業務委託 5名	7名	
山下中学校		1名	1名	6名 派遣調理員 2名	10名	

⑥ 特色ある事業

保健福祉課と農林水産課との共同で郷土料理（はらこめしづくり）体験事業を小学校5年生を対象に全小学校で実施しています。

山下第一小学校	令和2年10月22日 13名	山下第二小学校	令和2年10月28日 11名
山下小学校	令和2年10月11日 30名	坂元小学校	令和2年11月10日 12名

・実施に当たっては、宮城県漁業協同組合山元支部と山元町食生活改善推進員協議会から食材の提供や調理等の指導の協力をいただいています。

⑦ 食材の放射性物質検査について

食品放射能測定システムによるセシウム134・137の検査を実施

平成24年4月25日より週2回、2種類の検査を実施しておりましたが、令和元年10月からは給食献立1食分(主食、牛乳を除く)の検査に変更しました。

令和2年度は、延べ65日検査を実施し、検査結果は、いずれも厚生労働省が示す放射性セシウムの新基準値を下回るか不検出でした。

⑧ 山元町立学校給食運営審議会を開催

期 日	会 場	主 な 議 題 等	備 考
令和2年12月17日	中央公民館 会議室	1 学校給食食物アレルギー対応方針(案)について 2 学校給食費の改定(案)について	
令和3年2月25日	山元町役場 大会議室	1 令和2年度学校給食運営について 2 令和3年度学校給食運営について	

4 生涯学習の推進

平成29年3月に策定した、山元町教育基本計画アクションプランに基づき、社会教育の活動推進、地域文化の保護と活用、並びに社会体育と生涯スポーツの振興を重点施策とし、併せて地域コミュニティの再構築を目的とした協働教育を推進するなど、住民主体による家庭、地域、学校等が一体となった協働によるまちづくりに取り組みました。

また、さらなる協働教育の連携強化を図るため、協働教育コーディネーターを引き続き配置し、事業を推進するとともに、住民や各種社会教育団体の生涯学習意欲の高まりに応えるため、生涯学習施設・社会体育施設の維持管理・利用調整等を行い、活動の支援を行いました。

(1) 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

① 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

子育てに関するスキルの向上を図るため、子育て期間中の親と、支援を行う関係諸団体等に対し、有益な情報や学習機会を提供しました。

ア 子育てサポーターの養成

No.	事業名	日程期間	回数	参加者数(名)	備考
1	子育てサポーター・リーダーネットワーク研修会	7/13	1	1	主催： 宮城県教育委員会 (みやぎらしい家庭教育支援基盤形成事業)
2	県地域指導者養成講座	10/29 ～3/31	1	各自期間中に動画を視聴	主催： 宮城県教育委員会
3	家庭教育支援チーム「つばめ」研修会	11/5	1	25	「いのちの教室」 講師： マミーぱいぱい 岩佐あけみ氏

イ 家庭教育支援チームの活動支援

No.	情報紙名	会員(名)	活動等
1	家庭教育支援チーム「つばめ」	31	毎月定例会（スタッフ会議、情報誌発行（年6回 各回700部）、家庭教育学級等支援

ウ 子育てサークルの活動支援

こどもセンターを主な活動の場とし、活動及び運営の補助を行いました。

No.	団体名	内容	活動日等
1	育児サークル「なかよし会」	親子共同保育	毎週木曜日 10家族

② 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり

ア 地域学校協働本部の設置

地域学校協働本部の設置要綱及び山元町地域学校協働活動コーディネーター等設置要綱を平成30年3月に告示し、平成30年6月に3名のコーディネーターを委嘱し、令和元年度にはさらに1名のコーディネーターを増員し、現在4名で活動しています。平成30年度は本部の組織化と運営等について打合せ等を行いました。 ※要綱、平成30年4月1日施行

イ 地域人材を活用した学校教育活動の支援

小中学校の要望に応じて、協働教育コーディネーターを通じ、スポーツ推進委員や指導者、安全見守りボランティアの情報提供及び連絡調整を行い、協働教育の充実を図りました。

ウ 学校支援教育

No.	学校名	学年	時期	内 容	備 考
1	山下小	全	10/16	持久走大会安全見守り	統括コーディネーター1名 生涯学習課2名
		5	通年	金管バンド指導	講師1名
		全	9月～	見守り活動	ボランティア27名
		全	通年	読み聞かせボランティア	6名（年10回）
2	山一小	5・6	9月	合唱指導	講師1名
		全	通年	読み聞かせボランティア	6名（年10回）
		全	10月～	見守り活動	ボランティア23名
3	山二小	全	通年	読み聞かせボランティア	8名（年10回）
		全	通年	見守り活動	ボランティア67名
4	坂元小	3	6月～	りんごの学習指導	指導者1名（年5回）
		5	6月～	いちごの学習指導	指導者1名（年4回）
		全	通年	読み聞かせボランティア	7名（年10回）
		全	通年	見守り活動	ボランティア40名
5	山下中	2	10/15	職業講話 （事業所調整等）	協力事業所講師13名 統括コーディネーター1名 地域コーディネーター1名 職員1名
		1	11/8	「命の教室」活動補助	ボランティア10名 職員1名
		1	11/13	防災グッズ作り	指導者1名
		1	12/4・ 11	ミシン活動補助	ボランティア15名 統括コーディネーター1名 職員2名
6	坂元中	2	9/9 ～10	職業講話 （事業所調整等）	協力事業所講師4名 職員2名

エ 放課後子ども教室活動の充実

No.	事業名	期間	回数	登録者数(名)	備考
1	はまっこキッズ (坂元小対象)	10/2 ～ 3/12	19	28 (延べ468)	会場： 坂元小学校 スタッフ数10名 (延べ101名)
2	みやまっこクラブ (山下小・山一小・ 山二小対象)	10/12 ～ 3/8	16	13 (延べ175)	会場： 山下第一小学校 スタッフ数10名 (延べ81名)

③ 子どもたちの体験活動の推進

ア 地域の教育資源(ヒト・モノ)を活用した世代間交流事業(やまもと楽校等)の実施

No.	事業名	期間	回数	参加者数(名)	備考
1	ジュニア・リーダー 初級研修会 (小6～高2対象)	3/20 ～21	1	7	会場： ひだまりホール
2	地域教育資源活性化事業 「やまもと楽校」	8月	中止※		協力： 町内ボランティア
3	青年活動活性化事業 「ロビーミニコンサート」	1月 2月	中止※		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

イ 社会教育関係団体等育成のための補助金

No.	団体名称	金額(円)	備考
1	なかよし会	13,000	10家族10名
2	山元町青少年育成推進協議会	70,000	12名
3	山元ボランティアサークル虹	21,000	34名(中13、高21)
4	山元町文化協会	300,000	300名(32団体)
5	山元町老人クラブ連合会	309,000	197名
6	各単位老人クラブ(4団体)	233,500	27,000円+会員数×500円

ウ 社会教育関係団体等育成のための事業参加負担金の助成

No.	団体名称	備考
1	ジュニア・リーダー上級研修会	中止※

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

エ 姉妹・友好都市シニアリーダー研修・交流会参加者に対する助成

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	第24回姉妹・歴史友好都市シニアリーダー研修・交流会 (会場：柴田町)	7/28 ～ 30		中止※	主催： 柴田町 共催： 伊達市・新地町・ 亶理町・山元町

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

④ 家庭教育の充実

ア 家庭教育学級・幼児学級の開催

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	家庭教育学級・幼児学級	9/9 ～ 2/5	8	延べ 176 家庭 (358 名)	・各小学校で2回開催 ・1回目：校長による学校の取組や入学までの心構え等を講話 ・2回目：入学説明会を含めて開催

イ 家庭教育講座の開催

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	ちびっこひろば 「きらり☆」 (乳幼児・幼児と 保護者対象)	7/16 ～ 2/18	6	延べ 58 家庭 (124 名)	町内生涯学習施設 等で開催

(2) 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

① 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

ア 町広報誌やホームページ等を通じ、関係機関・団体等が開催する展示会や発表会の情報を提供する。

No.	事業名	期間	回数	参加者数	備考
1	第44回町民文化祭	11月		中止※	主催： 山元町文化協会
2	第24回文化推進事業	11月		中止※	主催： 山元町文化協会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため

イ 国や県の事業（巡回小劇場等）を積極的に活用しました。

No.	事業名	日程	回数	参加者数	備考
1	宮城県巡回小劇場 「Let's SWING!!ブラックボトム ブラスバンド演奏会」 (山下中・坂元中)	10/30	1	約 300 名	主催： 宮城県教育委員会 山元町教育委員会

② 文化財の保護と活用

ア 文化財保護委員 5 名を委嘱し、町文化財等に関する答申を行いました。

- ・文化財保護委員会 開催回数 2 回

イ 指定文化財茶室等整備・活用検討委員会

検討委員 6 名を委嘱し、町指定文化財茶室・葦首城大手門・板倉等整備基本計画に係る検討を実施しました。

- ・指定文化財茶室等整備・活用検討委員会の開催 3 回

ウ 埋蔵文化財の保護（復興交付金関係）

東日本大震災に伴う復興事業に関連して実施された発掘調査において出土した金属製品や土器をはじめとする多数の遺物の保管先である収蔵庫建設の建設工事を実施しました。

- ・埋蔵文化財収蔵庫建設工事

○請負者 ㈱阿部工務店

○期 間 令和元年 8 月 31 日から令和 2 年 3 月 25 日まで※

○契約額 101,431,000 円

○完 成 令和 2 年 11 月 20 日

※施工不良に伴う手直し工事の申出があり、年度内完了の見通しが立たなかったため、明許繰越措置としました。

- ・埋蔵文化財収蔵庫建設工事監理業務

○請負者 ㈱群建築設計事務所

○期 間 令和元年 10 月 5 日から令和 2 年 3 月 25 日まで※

○契約額 2,089,000 円

○完 成 令和 2 年 12 月 3 日

※施工不良に伴う手直し工事の申出があり、年度内完了の見通しが立たなかったため、明許繰越措置としました。

エ 埋蔵文化財の整理業務実施遺跡一覧

No.	遺跡名	行政区	調査原因	業務内容	備考
1	合戦原遺跡	合戦原区	防災集団 移転等	出土品の整理	復興交付金事業
2	戸花山遺跡	町区	町道新浜諏訪 原線改良工事	出土品の整理	町事業

※2については、建設課予算にて対応

オ 埋蔵文化財の現地発掘調査実施箇所一覧

No.	遺跡名	行政区	調査原因	調査内容	調査時期	備考
1	合戦原遺跡	合戦原	グラウンド 拡張工事	確認調査	4月	町事業
2	戸花山遺跡	町区	町道新浜諏訪 原線改良工事	本発掘調査	5～9月	町事業
3	山寺館跡	山寺	町道拡張	本発掘調査	10月	町事業
4	一之沢遺跡 隣接地	上平	太陽光発電 設備設置	確認調査	10月	民間事業
5	合戦原B遺跡	合戦原	個人住宅	確認調査	11～1月	民間事業
6	蓑首城跡	下郷	太陽光発電 設備設置	確認調査	3月	民間事業

※2・3については、建設課予算にて対応

カ 町指定文化財

「茶室」・「蓑首城大手門」・「板倉」等を中心とした町指定文化財及びその周辺の整備基本設計を業務委託により実施しました。

- ・山元町指定文化財茶室等整備基本設計業務
 - 請負者 株式会社建築設計事務所
 - 期間 令和2年6月24日から令和3年3月23日まで
 - 契約額 7,480,000円

キ 有形文化財（絵図）の修復

下郷区の個人宅で発見され、町に寄贈された江戸時代坂本城に関する絵図の修復を業務委託により実施しました。

- ・亘理郡坂本要害屋敷惣絵図等修復業務（2鋪）
 - 請負者 株式会社修護
 - 期間 令和2年8月14日から令和3年8月31日まで
 - 契約額 3,099,200円

※新型コロナウイルス感染拡大による修復時間の確保のため、期間を延長

し、令和3年度に明許繰越措置としました。

ク 文化財包蔵地の環境整備

町内の遺跡に設置している標識について、経年劣化により更新が必要な標柱の建て替えや、町指定文化財茶室・大條氏御廟・中島館跡の草刈り等を実施し、環境整備に努めました。

・文化財標柱の更新等

No.	場 所	内 容	備 考
1	狐塚遺跡（町）、的場遺跡（山寺）	文化財標柱設置	2基

ケ 文化財行政団体への参画及び負担

No.	団体名称	金額（円）
1	宮城県史跡整備市町村協議会	4,500

コ 団体への補助金の交付

No.	団体名称	金額（円）
1	坂元神楽保存会	10,000
2	坂元おけさ保存会	10,000

③ 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実

ア 町民グラウンド拡張・改修事業

町民のスポーツ活動の拠点として一層のスポーツの普及振興を図るため、利用団体と意見交換を行いながら、これまで実施設計等を段階的に進めてきました。令和2年度は、工事費に充当するためスポーツ振興くじ助成金を獲得した上で、拡張・改修工事を行い、機能拡張と利便性向上を図るとともに、老朽化した施設を一新し、事業完了としました。

イ 事業実施状況

No.	事 業 名	日 程 期 間	回数	参加者数	備 考
1	トレーニング器具 取扱い講習会	1/24 ～ 2/9	2	6人	会 場：体育文化センター 指導者：スポーツ推進委員
2	宮城ヘルシー2020 ふるさとスポーツ祭 仙台管内大会	8/30	中止※		会場：県総合運動公園 主催：県・県教育委員会ほか

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため

ウ スポーツ競技者及び団体等への支援体制の整備

スポーツ団体への助成を行い、広くスポーツの推進を図るとともに、全国大会等へ出場する選手（団体・個人）に対し賞賜金を交付し、スポーツの振興を推進しました。

・補助金の交付状況等

No.	団体名称等	金額（円）	備 考
1	山元町体育協会・山元町スポーツ少年団 （山元町スポーツ団体補助金）	843,000	体協団体 6 団体 スポ少団体 4 団体
2	山元町スポーツ少年団	300,000	オオツボスポーツ寄付分
3	各行政区 （地域スポーツ・レクリエーション補助金）	40,000	@10,000×4 行政区

・賞賜金の交付状況

	区分	件数	金額（円）	備 考	
個人	全国大会 出場	4 件	40,000	野球	3 件（3 人）
				柔道	1 件（1 人）
	東北大会 出場	1 件	5,000	柔道	1 件（1 人）

エ パークゴルフ場整備事業

交流人口拡大と健康増進や賑わい創出の場として整備が検討されているパークゴルフ場整備事業について、平成30年度から令和元年度にかけて事業可能性調査を行い、引き続き行った追加調査により国道6号沿いの最有力候補地を選定しました。

町議会より更なる効果拡大を担う施設整備として、パークゴルフ場以外の複合施設を検討すべきとの意見から、令和2年度には庁内全体調整として企画財政課が主導することとなり、教育委員会では補助的な立場として、これまでの経緯等について助言しています。

④ 施設の利用状況

ア 社会教育施設の利用状況

No.	施設名	利用者数(人)	前年度 利用者数 (人)
1	中央公民館	16,429	18,542
2	勤労青少年ホーム	5,884	7,273
3	山下地域交流センター	28,584	70,586
4	坂元地域交流センター （坂元公民館）	13,789	20,958
5	深山山麓少年の森	18,826	16,202
6	歴史民俗資料館	827	1,751
7	ふるさと伝承館	1,882	4,424
8	震災遺構中浜小学校	15,354	—

イ 社会体育施設の利用状況

No.	施設名	利用者数(人)	前年度 利用者数 (人)
1	体育文化センター (武道館を含む)	7,376	14,525
2	町民グラウンド	656	3,872
3	山寺深山グラウンド	2,345	1,931
4	真庭グラウンド	207	1,468

(3) 防災教育を通じた命を守る意識の高揚

① 震災遺構の活用

ア 震災遺構としての整備・保存【旧中浜小学校震災遺構保存整備事業】

東日本大震災の脅威・教訓を風化させることなく伝承し、防災・減災の意識を向上させるため、震災により被災した中浜小学校を震災遺構として保存整備し、令和2年9月26日に内部公開を伴う施設として一般公開を開始しました。

2020年度のグッドデザイン・ベスト100、特別賞となるグッドフォーカス賞（防災・復興デザイン）をダブル受賞するなど見学体験の工夫が高く評価され、令和2年度末の入館者数は15,354人（日平均98人）、全体の3割弱が県外から訪れています。

【関連業務】

- ・令和2年度 震災遺構中浜小学校建具修繕業務
受注者：仙建工業株式会社
業務期間：令和2年8月8日から令和2年9月18日
契約額：478,500円
- ・令和2年度 震災遺構中浜小学校広報用映像制作業務委託
受注者：一般社団法人SSD
業務期間：令和2年2月6日から令和3年3月26日
契約額：293,700円
- ・震災遺構語りベガイド報償費 381,000円
備考：「やまもと語りべの会」と締結した震災伝承活動に関する協定書に基づく語りベガイド報償費

【参考：歳入】

No.	事業名	金額 (円)
1	震災遺構中浜小学校観覧料	4,664,700
2	〃 ガイドブック売上	423,200
合 計		5,087,900

山元町教育委員会に関する点検評価報告書（評価表）

山元町教育振興基本計画（アクションプラン）

（令和2年度）

【山元町教育委員会】

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

評価(達成度) : A(90%~) B(70%~) C(40%~) D(40%未満) N(評価不能)

(1) 「志教育」の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
「志教育」 の推進	「志教育」を通して、児童生徒が人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求していけるよう、学校の取組について一層の推進・充実を図る。	「志教育」全体計画・年間指導計画の充実と志担当教諭を中心とした組織的・計画的な推進	B	・信頼し合える学級集団づくりや児童が興味をもって進んで取り組めるよう努めた。しかし、コロナ禍で地域活動等がなく、社会の一員としての自覚をもたせることが難しかった。	坂元小
			A	・全体計画及び年間指導計画を基に、学校行事や特別活動に志教育の目標(かかわる・はたす・もとめる)を位置付け、実践してきた。	山下小
			B	・栽培活動や防災関係の学習などを年間計画に示している。外部講師の専門性に触れることで、志を高めている。	山一小
			A	・全体計画・年間指導計画を基に特別活動を中心とした活動を深め、志シートを活用しながら、活動を充実させている。	山二小
			A	・志教育担当教諭を中心として、志教育の3つの視点を入れ全体計画及び年間計画を作成した。また、志シートを活用して指導を行った。	坂元中
			A	・各学年での取組を、自己の将来や生き方と関連づけて生徒の主体的な活動として実施し、各学級で表現力の伸長を図ることができた。	山下中
		「みやぎの先人集」等資料の効果的な活用	A	・今年度も第一集や第二集の価値項目から児童の実態に応じた資料を活用した。資料は、先人の生き方を通して考えさせるのに有効である。	坂元小
			A	・「みやぎの先人集」は主として道徳の時間で活用した。児童の実態に即した内容項目を選択して指導した。	山下小
			B	・道徳科で、関連する徳目に対応した資料を活用している。	山一小
			A	・「みやぎの先人集」を活用しながら、学年段階に応じて昔の人の志や努力に学び、自分達の生活に生かせるように活用している。	山二小
			C	・DVDを活用するなど、先人集を効果的に活用することができなかった。	坂元中
			B	・総合的な学習の時間や特別の教科道徳の中で、より効果的な活用法を計画していきたい。	山下中
		家庭・地域との連携、交流活動や体験活動等の推進	A	・「坂元こども神楽」では、講師である神楽保存会の方々との触れ合いを通して、地域の歴史や文化を継承してきた人々の思いや願いを感じることができた。	坂元小
			A	・校外学習での見学や体験活動、学校支援ボランティアとの関わりを通して、感謝の気持ちや社会性を育むことができた。	山下小

「志教育」の推進	「志教育」を通して、児童生徒が人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、自らの在り方や生き方について主体的に探求していけるよう、	家庭・地域との連携、交流活動や体験活動等の推進	A	・小学6年生の交流活動は再編後の山元中学への進学への不安を軽減することができ、中学校生活につながったものと考えている。	山一小
			A	・地域との連携・家庭との連携を教育計画に明確に位置付け、多くの取組を通じて体験活動の充実を図っている。	山二小
			A	・新型コロナウイルスの影響で中止となった活動もあったが、坂元おけさ、和太鼓など、地域の伝統的活動を地域の教育力を活用して行った。	坂元中
			A	・「職業人に聞く」として、地域の事業所の方を招き実際の経験に基づく話しを聞くことで、真剣に自分に向き合うことができるようになった。	山下中
			【その他の評価指標】「将来の夢や目標を持っている」「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小5・中1)※「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計		「将来の夢や目標を持っている」 小：88.7%、中：73.6% 「人の役に立つ人間になりたいと思う」小：93.0%、中：96.6%

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 重点的事項①

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
教科指導力の向上	児童生徒に「分かる喜び」が実感できる授業を展開するため、校内研修や少人数指導等指導体制の充実を図る。	校内研修の充実に向けた研究主題の設定と研究主任を中心とした組織的・計画的な推進	A	・コロナ禍で数多くの制限があったが、2学期中に1～6年、3学期に特別支援学級の授業を全て実施することができた。	坂元小
			A	・「自分の言葉で表現し、互いに高め合う児童の育成」を研究主題とし、全員1回の授業研究と協働による授業づくり(模擬授業・事後検証)を計画的に実施した。	山下小
			B	・町内小学校の連携はコロナのため中止された。各校の研究主任の推進の下、教職員は、各校の実態に応じた取組を重ねた。	山一小
			A	・「自分の考えをもち、主体的に表現する児童の育成」を主題として、研究主任を中心に全職員が研究授業を計画的に実施し、模擬授業の事前検討で良く吟味したことで、授業づくりが深まった。	山二小
			A	・研究主題を基に各教員が年1回の研究授業を行うとともに、授業実践の発表を職員会議の場で一人一人行った。	坂元中
			A	・研究主任を中心に、校内研究主題を意識した授業づくりを各教科毎に進めることができた。	山下中
	教員を対象に、指導力向上に向けた研修会等を開催する。	TTによる指導、少人数指導等効果的な指導体制の充実	A	・TTの授業は、児童の実態把握に効果的であった。	坂元小
			B	・校内体制により、個別指導を要する児童の支援やスキルタイムの補助を行った。	山下小
			A	・TT指導の人員は避けなかったが、町から配置された支援員、補助員が授業のサポートに入っている現状はとて有効である。	山一小

教科指導力の向上	教員を対象に、指導力向上に向けた研修会等を開催する。	T Tによる指導、少人数指導等効果的な指導体制の充実	A	・加配を有効活用して、3学年以上の算数においては基本的に少人数指導としてT Tや補充的・発展的な学習を行い、児童の実態に合わせた効果的な指導を実施した。	山二小
			A	・少人数指導は行わなかったが、数学と英語においてT T指導を実践し、「学びの森」の協力も得て、効率的な学びができた。	坂元中
			A	・3年数学・英語において、習熟度別の少人数指導を実施し、個に応じた指導ができた。	山下中
		指導力向上研修会等の開催（外部講師等による研修）	A	・夏季休業中に町内の全教員を対象とし実施したため、111人もの教職員等に参加頂いた。 ・指導力向上に関連する議題と外部講師の選定が課題である。	教育総務課
学力向上に向けた基本的な生活習慣や学習習慣の確立	町内全校共通の「3つの約束」を下敷き等にして児童生徒に配布・指導するとともに、保護者とも連携を図り、基本的な生活習慣・学習習慣を確立する。【28年度から】	改訂版の検討・作成	B	・内容は問題ないが、材質については再検討する必要がある。	坂元小
			A	・指導実践を振り返ることで、より活用しやすいものとなるよう改訂に向け学校内で話し合った。	山下小
			B	・折に触れ、「3つの約束」について児童・保護者に啓発してきた。家庭学習などだいぶ定着してきた。今後「学びの基本」も活用していきたい。	山一小
			A	・下敷きの他に、自宅掲示用のシートなどにして配付し、啓発している。下敷きが経年劣化するので、作成の工夫を検討し、指導している。	山二小
			B	・改訂版の検討・作成は行っていないが、「3つの約束」の指導方法について検討した。	坂元中
			A	・研究部が中心となり、指導法についての検討会を行った。	山下中
			B	・各学校で日常的な活用の徹底に努めるとともに、増刷で数量の確保ができた下敷き・クリアファイルを小1・4年及び中1の児童生徒に配付した。	教育総務課
		児童生徒に対する適切かつ工夫した指導	B	・教室に掲示し、機会あるごとに約束を振り返り、実践した。しかし、町内統一で全てを取り組むのは難しかった。	坂元小
			A	・各教室や階段に掲示するとともに、毎月はじめに活用状況について確認した。メディアコントロールウィークチャレンジを児童主体の取組に切り替えた。	山下小
			A	・課題のある児童には個別に指導するとともに、自ら改善できるよう相談活動を進めている。	山一小
			A	・常に学級を通じて指導が行われ、児童会としてノーメディアデーの「山二の日」を設定して実践している。また、3つの約束に関わるアンケート結果を活用し、課題の解決に向けた指導を深めている。	山二小

学力向上に向けた基本的な生活習慣や学習習慣の確立	町内全校共通の「3つの約束」を下敷き等にして児童生徒に配布・指導するとともに、保護者とも連携を図り、基本的な生活習慣・学習習慣を確立する。【28年度から】	児童生徒に対する適切かつ工夫した指導	A	・メディアに関わる講話を外部講師を招いて開催した。また、学級でも機会をみて継続して指導した。	坂元中
			A	・廊下掲示を行い、学級活動の時間を活用するなど、具体的な指導を行った。	山下中
		保護者への適切な啓発と連携	A	・学級懇談会で話題として取り上げるなど、啓発に努めている。	坂元小
			A	・学習参観後の懇談会で取組について家庭への啓発を行った。メディアコントロールウィークチャレンジを実施した。	山下小
			B	・参観日、保護者アンケートの実施と回答により、保護者への啓発を図っている。意識の向上が見られる。	山一小
			A	・保護者に対しては、総会や懇談会において何度も説明し啓発活動を行った。児童の生活習慣・学習習慣の実態について具体的な様子を保護者と話し、連携が深まるようにしてきた。	山二小
			A	・学年PTAで話題に出したり、学校だよりで周知したり、家庭と連携できるように取組を進めた。	坂元中
			B	・プロジェクトチームにより作成された資料を保護者に配布し啓発を行った。	山下中
	児童生徒の基礎学力向上を図るため、放課後や夏季休業中等の学習支援を実施する。	補助事業を活用した外部指導者による学習支援（平成30年度から小学校でも実施）	N	・新型コロナ対応のため実施せず	坂元小
			N	・新型コロナ感染拡大のため令和2年度は、行っていない。	山下小
			N	・令和2年度は実施しなかった。今後、夏休みの活用など今後検討して有効活用していきたい。	山一小
			N	・コロナのため活用がなく、実施せず。	山二小
			A	・「学びの森」による授業支援、放課後の支援を計画的に行った。ただ、長期休業中の支援は、長期休業が短縮され、例年よりは大幅回数は減った。	坂元中
			A	・「まなびの森」による授業支援、放課後学習支援、長期休業中の学習支援を、年間を通して計画的に行うことができた。	山下中
A	・国の緊急スクールカウンセラー事業を活用し、中学校の授業、放課後、長期休業中の学習支援を実施した。また、坂元地区・山下地区の地域交流センターで夜間の学習支援を実施した。	教育総務課			

学力向上に向けた基本的な生活習慣や学習習慣の確立	家庭学習ノートを提出させるなど、学校としての具体的な取組について、指導の充実を図る。	日常的な指導と評価	A	・日記指導を家庭学習に取り入れ、継続的に取り組んだことにより、書くことへの抵抗が減り、習慣化されてきた。	坂元小
			A	・家庭学習の手引きを作成し、習慣化を図ってきた。 ・学習規律を定着させるために、学習への取組方や学習用具、話し方・聞き方について網羅した「学びの基本」を作成している。 ・自主学習の取組を促進するため、「KING OF 自主学習コーナー」にノートを掲示している。	山下小
			A	・担任が日常点検をしており、必要に応じて家庭学習の習慣が付くよう声掛けをしている。	山一小
			A	・「家庭学習のすすめ」を示し、家庭学習の提出確認と担任評価を毎日実施した。生活習慣について、毎週月曜日のノーメディアデーの結果について翌日にできたかどうか調べ、児童会から校内公表して自分達で振り返りを継続できるようにし、効果が上がっている。	山二小
			A	・毎月1回、各々の生徒に支援員が学習に関するアドバイスをを行うとともに、学級では毎日自主学習ノートを提出させ、チェックした。	坂元中
			A	・SUN（ステップアップノート）を全職員で添削指導し、家庭学習の習慣化及び定着を図った。	山下中
			【その他の評価指標】「家庭学習時間（小5・中1：1時間以上）」「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小5・中1）（「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の計）「ゲーム・スマホ等の時間（1時間以内）」		「家庭学習時間 1時間以上」 小：60.6%、中：78.2% 「授業が分かる」 小：国語90.1%、算数90.1% 中：国語93.1%、数学89.7% 英語89.7% 「ゲーム・スマホ等の時間」 小：43.7%、中：31.0%

(3) 学校間、幼稚園・保育所・小学校の連携促進 重点的事項②

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学力向上に係る学校間の連携	各校の学力調査分析と活用（学力向上プラン）を町内全校で共有し、指導に生かす。	学力調査分析と活用（学力向上プラン）の作成と共有（研究主任者会）	A	・各学年の伸びや課題が明確に把握することができた。	坂元小
			A	・研究主任を中心に調査結果の分析と対応策を検討し、学力向上プラン作成に生かした。	山下小
			A	・学力調査は町内各学校の児童の実態を把握する上で極めて有効である。分析に基づく取組も効果を上げてきている。	山一小
			A	・各調査の結果分析及び学力向上対策を示した学力向上プランを作成し、職員にも共有して指導に生かした。各校の学力向上策について情報交換し、自校の対策に生かせるようにできつつある。	山二小
			A	・各校の結果と対策等を参考にして、学力向上に係る検討を行った。	坂元中
			A	・生徒の実態を踏まえプランの作成に当たり、具体的な活用法を共有した。	山下中
	授業参観や情報交換など、学力向上に向け小・中学校間の連携促進を図る。	指導主事訪問時の相互参観、小・中情報交換会等の実施	A	・事務所の指導主事を招聘し、町内4校の教員と合同で校内研究の話合いをした。	坂元小
			A	・指導主事学校訪問時に各校に案内を出し相互参観を行った。 ・出前授業や交流会を計画し小・中学校間の連携を図ることができた。	山下小
			B	・コロナ禍のために最小限に行われた。しかし、R3年度からは人的物的環境が整い、連携は充実するものと期待できる。	山一小
			B	・指導主事訪問時には各校に参観の案内を出し、少人数ではあったが相互参観が実施できた。情報交換は主任者レベルで行い、校内での授業づくりに大いに刺激となり、役立っている。	山二小
			A	・指導主事学校訪問の相互訪問が行われ、学校間での学び合いが行われた。	坂元中
			A	・小学校への出前授業や一日体験入学を年間予定に組み込み、計画的に学校間の連携を図ることができた。	山下中
幼保小の連携・交流の促進	幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続が図れるよう、小学校就学前の幼児の情報を共有する。	家庭教育学級及び幼児学級の開催、就学予定児童に関する情報交換会の開催【H29～】	A	・情報交換により、就学予定児童に関する情報を手に入れることができ、更に詳しく様子を知るための保育参観と情報交換会を実施した。	坂元小
			A	・幼児学級や情報交換会に基づき、入学前の幼児についての実態を把握することができた。	山下小

幼保小の連携・交流の促進	幼稚園・保育所から小学校への円滑な接続が図れるよう、小学校就学前の幼児の情報を共有する。	家庭教育学級及び幼児学級の開催、就学予定児童に関する情報交換会の開催【H29～】	A	・とても貴重な機会である。しかし回数は減らしてもよいと思われる。(①顔合わせ等、②入学準備)	山一小
			A	・家庭教育学級と並行して幼児学級を開催するなかで児童観察ができ、合わせて別に情報交換会も行えた。	山二小
			A	・支援学校の教諭や就学予定校の教諭が、実際に幼児の活動の様子を、観察して共有することで、配慮すべき事項などを把握することができた。	生涯学習課
			A	・家庭教育学級及び幼児学級を年3回実施するとともに、未就学児情報交換会も年2回開催し、小学校への円滑な接続ができるよう努めた。	教育総務課
		幼保小相互参観、連絡会の開催	A	・6月には、幼稚園・保育所の職員を招いて、入学児童の学習参観と情報交換会、2月には、本校職員が出向いて、入学予定児童の学習・保育参観と情報交換会を実施した。	坂元小
			A	・連絡会を開催することで、情報共有が図られ、入学後の指導に役立てることができた。	山下小
			A	・連絡会及びその後の施設見学により、詳しく情報を得ることができている。	山一小
			A	・年1回2月に授業公開と幼保小連絡会を実施するとともに、別日には学校から幼稚園保育所を参観した。	山二小

(4) 時代の要請に応えた教育の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等	
			評価	成果と課題		
高度情報化社会への対応	高度情報化社会への対応、校務の情報化、学力向上等を支援するため、学校におけるICT機器等の充実を図る。【28年度 学校用PC更新】	次期更新時(H33予定)に向けたICT環境(タブレット端末)の検討・整備(MIYAGI Styleの検討)	A	・町内小中学校において児童生徒1人1台のiPadを整備した。また、各学校の全ての普通教室及び一部の特別教室に電子黒板を整備した。	教育総務課	
		校舎及び体育館(避難所)等におけるWifi環境の整備	A	・町内小中学校の校舎及び体育館にWifi環境を整備した。		
	情報活用能力の育成とともに、情報モラル教育を推進する。	各教科での指導の充実や「安全教室」の実施等		A	・一人1台の学習用PCと協働教育のためのソフトウェアが導入されたことで、情報活用能力の育成を進めることができた。	坂元小
				A	・情報活用能力及び情報リテラシー教育を計画的系統的に位置付けて指導してきた。警察とタイアップし、全校児童にスマホ・ケイタイ安全教室を実施した。	山下小
				B	・岩沼警察署生活安全課の職員による講話をいただき、児童の意識向上につながった。	山一小
				B	・高学年を対象とした安全教室を実施し、保護者にもよびかけ一緒に参観できるようにした。情報モラルは中高学年の指導計画に明確に位置付け、情報モラルの考え方や態度が確実に身につくようにしている。	山二小

高度情報化社会への対応	情報活用能力の育成とともに、情報モラル教育を推進する。	各教科での指導の充実や「安全教室」の実施等	A	・外部講師を招いて、情報モラルの講話を行った。技術科及び総合的な学習の時間に情報活用に関する指導を行った。	坂元中
			A	・全校生徒を対象に、互理警察署の協力を得て「情報モラル教室」を実施した。	山下中
環境教育の推進	自然豊かな町の特性を生かした体験活動等を通して、環境教育を推進する。	各教科での指導の充実及び地域体験活動の実施等	A	・校内の緑化推進活動とともに、コロナ禍に配慮しながら支援団体と防災教育と関連した防災林の植樹作業を実施することができた。	坂元小
			A	・生活科及び総合的な学習の時間に地域の自然（深山山麓少年の森）や産業（いちご）を取り入れた見学・体験活動を計画し実施した。	山下小
			B	・学校北側の農園で野菜の栽培を行っている。収穫した野菜を各家庭に持ち帰るなど、貴重な体験活動をしている。	山一小
			A	・防砂林再生グリーンベルトプロジェクトの方を招いての学習会や公園管理会の方を招いての地域緑化の学習会を継続して実施している。	山二小
			B	・野菜栽培や草取りを体験するとともに、町の歴史や特色について地域の方を講師に招き講話を行った。	坂元中
			B	・コロナ禍で地域での体験活動は行えなかったが、理科や社会科等で自然環境に関する学習を実施した。	山下中

(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
特別支援教育の推進	将来的な自立や社会参加に向けて、発達障害を含め一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制等を構築する。	特別支援教育用教材の購入及び特別支援教育支援員の配置と活用	A	・教育的ニーズに応じた個別の指導計画等に基づいた教材を精選し、購入や活用することができた。	坂元小
			A	・特別支援教育支援員3名を配置していただき、児童のニーズに応じた個別支援を実践することができた。	山下小
			A	・特別支援教育支援員の配置により、個別に配慮を要する児童への対応ができています。また、1年生の身近世話も行き、手厚い対応ができています。	山一小
			A	・特別支援教育支援員2名を配置していただき、児童の実態に応じた校内支援体制を整えられた。教育相談を受けている、課題のある児童に学年を超えて対応している。	山二小
			A	・特別支援教育支援員の配置により、数学、英語、技術科の授業など、各々の教育的ニーズに応じた指導を行うことができた。	坂元中
			B	・2名の支援員配置であったが、3学年2種別ある現状を踏まえると1名の増員が求められる。	山下中

特別支援教育の推進	将来的な自立や社会参加に向けて、発達障害を含め一人一人の発達段階や障害に配慮した校内支援体制等を構築する。	特別支援教育用教材の購入及び特別支援教育支援員の配置と活用	A	・各校の児童・生徒の実態に応じ、特別支援教育支援員を配置し校内支援体制を構築することで児童・生徒一人一人に寄り添った支援を充実することができた。	教育総務課
		校内における指導・協力体制の確立、町内交流会の実施等	A	・特別支援コーディネーターを中心とした体制を確立した。定期的にケース会議を開き、全教職員で共通理解のうえで指導に当たることができた。	坂元小
			A	・特別支援コーディネーターを中心に支援体制が整備され、共有した情報に基づいて適切な指導・支援が行えるようになっている。	山下小
			A	・校内でのケース会を定期的あるいは必要に応じて臨時に開催し、対応の見通しと役割分担を確認して進めている。	山一小
			A	・協力学級での交流も十分に行っている。また、町内の特別支援交流会も充実した内容で計画的に行えた。	山二小
			A	・小規模校の特性を生かして、ケース会議や職員会議などで生徒に関する情報交換を行い、各々に必要な支援を行うことができた。	坂元中
			A	・生徒への個別支援体制の整備はある程度整い、具体的な支援内容についての確認を進めた。	山下中
	地域における特別支援教育に関する相談・支援機能を持つ山元支援学校との連携・充実を図る。	特別支援教育連絡協議会、就学指導審議会等における協力	A	・特別支援連携協議会を年2回開催し、課題であった幼児期からの個別の教育支援計画作成に向けての情報交換を行うことができた。 ・教育支援委員会を開催し、就学相談等での助言を生かし、就学先について決定することができた。	教育総務課
		幼児学級での観察・指導助言、就学予定児童に関する情報交換会における指導助言等	A	・配慮が必要な児童について情報を得ることができ、関係機関の指導助言のもと、対応を考えることができた。	坂元小
			A	・地域支援コーディネーターによる的確な観察及び、それに基づく指導助言は指導方法や指導体制を検討する上で大変参考となった。	山下小
			B	・障害への対応の工夫や発達の視点、さらには進路についての助言があり、手立てを構築することに貢献している。	山一小
			B	・山元支援学校との連携により、必要な指導助言を受けられることができつつある。数回の情報交換会だけでは新たに課題が見えた幼児に適時的に対応できないので情報が入ったときにすぐケース会的な相談ができると良い。	山二小
			A	・地域支援事業を活用し、支援学校のコーディネーターに参観してもらうことで、専門的な見地から幼児の様子を学校、教育委員会とで共有することができた。	生涯学習課
			A	・山元支援学校に協力をもらい、幼児学級での観察をはじめ、就学予定児童に対する指導助言をいただき児童理解を深めることができた。	教育総務課

特別支援教育の推進	地域における特別支援教育に関する相談・支援機能を持つ山元支援学校との連携・充実を図る。	日常的な相談、居住地校交流等による連携	A	・コロナ禍であったが、特別支援コーディネーターを中心に山元支援学校と出前授業やオンラインによる交流活動を実施し、共生についての理解に努めた。	坂元小
			A	・日常的に教育相談等連携しやすい体制が整っている。居住地校交流は、紹介ボードによるものとどめた。	山下小
			A	・困り感のある児童の見立て、コロナ禍に対応した交流の在り方を工夫して取り組んでいる。	山一小
			B	・児童の居住地交流はないが、山元支援学校とは連携体制が整い、気軽に相談できる関係にある。	山二小
			B	・居住地校交流の対象者はいなかった。山元支援学校のコーディネーターに相談する案件はなかったが、情報交換をして連携を図った。	坂元中
			B	・コロナ禍で居住地交流等は行われなかったが、必要に応じ、山元支援学校の地域特別支援コーディネーターとの面談を行い、連携を図っている。	山下中

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな身体の育成

(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 重点的事項③

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成	道徳教育、各教科等での指導、各種体験活動・文化活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育てるとともに、特に規範意識、コミュニケーション能力の育成を図る。	「特別の教科 道徳」を中心とした道徳教育の改善・充実	B	・他教科とのつながりも意識しながら指導を行うとともに、必要に応じて年間指導計画を見直し、改善を図ることができた。	坂元小
			A	・道徳ノートを活用することで、子供たちの振り返りの充実と記録の蓄積し、評価に生かすようにした。	山下小
			B	・深く考える道徳の授業在り方を探究してきた。よい考えがたくさん出るので、今後は交流のさせ方の工夫が必要である。	山一小
			A	・個人ごとの道徳ノートを活用し、自分で考えたことや友達の見聞を聞いて再考したことなど書くことを生かして道徳的な価値に迫る授業づくりに取り組んだ。指導者の話し合わせ方の工夫についてさらに研修を深めたい。評価への活用役に立った。	山二小
			A	・研究授業を行い、より良い授業について検討したり、年間計画について検討したりして、実践に取り組んだ。	坂元中
			A	・「特別の教科 道徳」の実施に向けた教員研修等を計画的に行うことができた。	山下中
		各教科等における指導の充実	B	・規範意識、コミュニケーション能力ともに徐々に高まってきている。今後も、更に指導内容の充実を図る。	坂元小
			A	・主体的で対話的な学びについての研修を深め、児童のコミュニケーション能力の育成に努めてきた。 ・学習規律を全ての教科・領域で取り組み、学習効果を高めるようにした。	山下小
			B	・対話（話し合い、読書）の場を設定している。自分の考えをもつというところから始めなければならない。	山一小
			A	・体験を重視し、各教科のねらいをふまえながら言語活動の充実とコミュニケーション能力の育成を図った。	山二小
			A	・道徳教育について別冊を作成し、各教科で取り組むとともに、学級でも道徳教育の推進にあたった。	坂元中
			A	・「伝え合う力」の伸長を目標に、各教科において発表活動や話し合い活動を意図的に取り入れた。	山下中

規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成	道徳教育、各教科等での指導、各種体験活動・文化活動等を通して、豊かな人間性や社会性を育てるとともに、特に規範意識、コミュニケーション能力の育成を図る。	各種体験活動・文化活動（中学校は部活動も含む）等における指導の充実	B	・社会科や総合的な学習の時間を中心に地域素材を活用して指導を行った。内容の見直しをしながら、今後も継続する。	坂元小
			A	・学年の発達段階や学習内容に応じた校外学習や体験活動、縦割り活動を計画し、志教育と連動させながら、よりよい人間関係の構築に努めてきた。	山下小
			B	・コロナ禍に対応する活動を工夫。子どもたちは、密を避けながら思い切って発表等に取り組んできた。	山一小
			A	・ねらいに沿って学校全体で共通行動をとり、体験活動が充実するよう工夫して指導にあたった。 縦割り活動など異学年交流を深める活動を重視し、下級生への思いやりや上学年へのあこがれを醸成する場が充実するよう努めた。	山二小
			A	・小規模校の特性を生かして、文化祭の準備は全校体制で準備を進め、その中で仲間意識や協働する大切さを指導した。	坂元中
			A	・仲間意識や自己有用感を育てる指導を、各部活動で行った。	山下中
いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	S C、SSW、町教育相談員の配置と相談活動	A	相談活動が円滑かつ活発に行われ、児童生徒の心のサポートが効果的に行われた。	教育 総務課
		ケース会議、要保護対策連絡協議会、いじめ問題対策連絡協議会等の開催	B	・要保護児童対策協議会を年3回開催し、要保護児童等への適切な支援を協議した。	子育て 定推課
			B	・年3回開催される要対協実務者会議に出席し情報共有を図った。いじめ問題対策連絡協議会は年3回計画していたが、新型コロナウイルスのため、紙面による情報共有1回にとどまった。	教育 総務課
		各学校における教育相談（定期的なアンケート調査の実施、二者・三者面談等）の充実	A	・心のケア支援員を活用したアンケートの分析、面談内容の整理などを円滑に進め、いじめの早期発見につながった。	坂元小
			A	・月1回の学校生活アンケートを通して、児童の悩みや問題を把握し、いじめの早期発見、未然防止につなげることができた。QJ調査により、学級の実態を把握し、よりよい学級づくりに生かした。 ・年2回の教育相談期間を設け、保護者と情報交換をすることができた。	山下小
			A	・アンケートから対応が必要な案件には小さなことでも丁寧に指導している。保護者・教員・児童・SSW（S C）との面談も実施している。	山一小

いじめ、不登校等に対する教育相談活動の充実	いじめ・不登校等の問題に対応するための人的配置、関係機関との連携を含めた相談体制の整備と相談活動の充実を図る。	各学校における教育相談（定期的なアンケート調査の実施、二者・三者面談等）の充実	A	・学校生活アンケートといじめアンケート、Q U調査によって児童の実態把握に努め、結果をすぐ指導に生かすよう心掛けた。 不登校対応として、SSW・SCとの連携が課題の現れた児童・保護者との教育相談にすぐ取り入れられるよう密に連絡を取り指導に生かすことができた。 ・令和3年度は、夏休みに全家庭の教育相談を実施し、さらに相談や連絡を密に取れる機会を増やす。	山二小
			A	・計画通りに学校生活アンケート、二者面談、三者面談を行った。	坂元中
			A	・月1度の「学校生活アンケート」の実施及び事後の相談活動を年間を通して行った。	山下中
		【その他の評価指標】「自分にはよいところがあると思う」「学校が楽しい」と答えた児童生徒の割合（小5・中1）※「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の計		「自分にはよいところがあると思う」小：76.1%、中：77.0% 「学校が楽しい」小：87.3%、中：92.0%	

(2) 健康な身体づくりと体力・運動能力の向上 重点的事項④

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
身体づくり及び体力・運動能力向上に向けた取組	授業や行事（中学校は部活動も含む）等を通して、身体づくりについての関心・意欲を高めるとともに、体力・運動能力の向上を図る。	保健体育の授業を中心とした指導の工夫	A	・授業初めの補強運動に走の運動を取り入れたことで、走種目の記録の向上が見られた。	坂元小
			A	・個の運動量を確保する内容（3分間走）を工夫した。 ・養護教諭と連携して保健の授業を行い、健康の保持増進への意欲喚起に努めた。	山下小
			B	・複数学年を合わせた指導により、TT指導で細やかに声掛け等の対応ができている。	山一小
			A	・体育の授業の中で、数分間縄跳びや長い距離を走る運動を継続して取り入れた指導を年間通して行った。	山二小
			A	・スポーツテストを実施し、生徒一人一人の状況を把握し、補強ポイントを探り、個々人に適した補強運動を実施した。	坂元中
			A	・準備運動の行い方に工夫をし、意図的に体力向上を図った内容とした。	山下中

身体づくり 及び体力・ 運動能力向 上に向けた 取組	授業や行事（中学校は部活動も含む）等を通して、身体づくりについての関心・意欲を高めるとともに、体力・運動能力の向上を図る。	運動会や持久走大会の実施など、体力・運動能力の向上につながる行事の工夫	A	・全校で体育の授業について発表の場を設け、身体づくりについての意欲を高め、進んで運動に取り組む児童が出てきた。	坂元小
			A	・10月に運動会と持久走記録会をタイアップしたスポーツフェスティバルを実施した。 ・体力・運動能力を向上させるために、継続的な取組を実践してきた。	山下小
			A	・運動会は実施せず。持久走大会は実施。多くの保護者が来校し、子どもたちを応援してくれた。	山一小
			A	・持久走大会及び業間マラソン、縄跳び活動などのイベントを行い児童が意欲をもって取り組める行事を行った。	山二小
			C	・今年度は郡の中総体、駅伝大会が中止となるなど、生徒の体力・運動能力につながる活動が減少した。	坂元中
			A	・スポーツテストは実施しなかったが、体づくりの授業で各自の体力向上への意欲付けにつなげた。	山下中
		業間を活用した全校一斉の取組など、授業・行事以外の取組の工夫（中学校は部活動も含む）	A	・運動カードを発行し、めあてを明確に示すことで、児童が意欲をもって運動に取り組むことができた。	坂元小
			A	・業間に、パワーアップタイム（3分間走）や縦割りグループを活用した長縄跳びを行った。	山下小
			A	・秋季-冬季に掛けて業間ランニングを行っている。またマラソンカードを使い、意欲付けを図っている。	山一小
			A	・業間たてわり遊びや持久走大会と関連させた業間マラソンを実施した。	山二小
			B	・臨時休業や部活動ができない期間があり、郡中総体など多くの大会が中止となったが、生徒達はできる活動に一生懸命に取り組んでいた。	坂元中
			A	・部活動指導において、体力の向上に努める運動に積極的に取り組んだ。	山下中

身体づくり及び体力・運動能力向上に向けた取組	授業や行事（中学校は部活動も含む）等を通して、身体づくりについての関心・意欲を高めるとともに、体力・運動能力の向上を図る。	【その他の評価指標】児童生徒の体力・運動能力調査結果に見られる改善傾向（小5、中2）	（令和元年度調査結果による。令和2年度は実施せず。） 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、持久走（中学校のみ）のうち、県平均を上回っているもの。 小 男子：握力、上体起こし、反復横とび、20mシャトルラン、50m、ソフトボール投げ 小 女子：握力、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げ 中 男子：反復横とび、持久走、20mシャトルラン、50m走、ハンドボール投げ 中 女子：反復横とび、持久走、20mシャトルラン、ハンドボール投げ		
	（中学校）地域人材を活用し運動部活動の充実を図る。	外部指導者の活用	N	・今年度は、部活動において地域人材の活用はなかった。	坂元中
			N	・コロナ禍であったため、外部指導者等の活用はなかった。	山下中
N			・学校からの希望がなかったため活用なし。 ・部活動外部指導者について、県での予算措置は令和2年度までとなり、町予算での部活動指導員の導入を検討する必要がある。	教育総務課	
スポーツを通じた心と体の育成	体育振興や健康増進を目的に、各競技団体やサークル活動の支援等を行い、生涯スポーツの充実を図る。	県スポーツ協会等が主催する各種大会等の情報提供 町広報誌やホームページ等を活用した活動紹介や会員募集の推進等 スポーツ推進委員の派遣事業	A	・各種スポーツ団体に情報提供を行った。	生涯学習課
			A	・各種スポーツ団体の大会での実績等を広報へ掲載するとともに生涯学習だよりを通じて活動紹介や会員募集を行なった。	
			A	・コロナ禍のため、学校からの依頼はなかったが、出前教室として、放課後子ども教室や行政区の各種事業へ派遣を行った。	

(3) 食に関心を持ち、元気な子どもの育成

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
食育の推進と充実	児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康増進が図られるよう、学校給食や栄養教諭等を活用して、計画的に食育を推進する。	学校給食と各教科等との関連を図った指導の充実	A	・食に関する指導を年間指導計画に位置付け、改善を図りながら実践することができた。	坂元小
			A	・食に関する指導の年間計画を基に、学級活動や生活科、家庭科、道徳と関連させて、食事の重要性や食文化、感謝の心を育ててきた。	山下小
			B	・コロナ禍のため調理実習はできなかったが、家庭の協力を得て、家庭での実習を行った。	山一小
			B	・望ましい食習慣を身に付け健康増進に役立つ食物の働きの理解を深めるため、各教科・学級活動・道徳などで学年の実態に合わせた指導を行った。	山二小

食育の推進 と充実	児童生徒が望ましい食習慣を身に付け、将来にわたって健康増進が図られるよう、学校給食や栄養教諭等を活用して、計画的に食育を推進する。	学校給食と各教科等との関連を図った指導の充実	B	・家庭科の授業や学級で食の大切さについて指導した。	坂元中	
			A	・学校給食と技術・家庭科との関連を図りながらの授業展開を工夫した。	山下中	
		栄養教諭等と連携した計画的な指導の充実	B	・栄養士作成の給食の食材に関する資料をもとに、学級活動や給食の時間に食の大切さについて指導することができた。	坂元小	
			B	・給食委員会が、給食メモを昼の放送で読み上げ、食育への関心を高めることができた。	山下小	
			B	・給食一口メモを通して、昼の放送で健康な体づくりについて知ることができた。	山一小	
			A	・栄養教諭を中学校から招き、各学年において食育の授業を行い、小学校での食育指導と関連させて充実を図った。	山二小	
			B	・栄養士が発行する給食だよりや給食時間の放送により、年間を通して食の大切さを伝えた。	坂元中	
			A	・栄養教諭が給食だよりで、時季に応じた話題を取り上げ、多面的に食の大切さを理解させた。	山下中	
		【その他の評価指標】「朝食を毎日食べてくる」と答えた児童生徒の割合（小5・中1）			小：93.0%、中：97.7%	
		地場産品や町の食文化に触れる機会を設け、子どもたちの食に対する関心・理解を深める。	学校給食への地元食材の積極的な導入	A	・献立表の記載内容を参考に、地元食材や地域の特産、生産者の思いを給食時間の放送で全校児童に紹介することができた。	坂元小
A	・積極的に地元食材を導入しており、献立表に明記したり、食材に関するコメントを給食時に放送したりして全校に知らせている。			山下小		
B	・給食時間に、地元食材（多くはネギ）を紹介し、味わって食べている。			山一小		
B	・栄養教諭からの地元食材等のコメントを校内放送を通じて児童に伝え、関心と理解を深めるようにした。			山二小		
A	・県が募集した県産牛の無償提供に応募し、給食に提供したり、積極的に地場産品を活用したりして献立づくりを行った。			坂元中		
A	・地域の素材を積極的に取り入れた献立づくりを行った。			山下中		

食育の推進 と充実	地場産品や町の食文化に触れる機会を設け、子どもたちの食に対する関心・理解を深める。	学校給食への地元食材の積極的な導入	A	・一部地元業者参入による地元野菜納入を積極的に推進した。また、地元の自然保全米も積極的に導入した。	教育 総務課
		郷土料理体験の実施（小5 はらこめしづくり）	A	・コロナ禍で料理の体験はできなかったが、携わっている人々の思いや願いに触れるなど、学習を通して関心を高めることができた。	坂元小
			A	・郷土料理体験は、町の食文化への関心を高め、食育やふるさと教育の観点からも非常に有意義であった。	山下小
			B	・実際の調理実習はしなかったが、映像を見て、はらこ飯を実際に作っている場面をみて学習した。	山一小
			A	・「はらこめし作り」での郷土料理体験は地域の方に教えられ、地元の食文化を体験的に知る機会を予定していたが、コロナ禍で全部の体験はできなかった。しかし盛り付けの体験ができ、一部であるが貴重な体験として意義深かった。	山二小
			A	・小5を対象に実施した。新型コロナウイルスのために、今年度は、調理実習をすることはできなかったが、食改の皆さんの調理の様子を観察したり、試食を行ったりすることで、地元の食材に興味関心を持ってもらうことができた。	教育 総務課

(4) 心身の健康を保つ学校保健の充実

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校保健の 充実	学校保健計画に基づく児童生徒の健康保持増進、家庭や医療機関との連携による学校保健の充実を図る。	健康診断、環境衛生検査等の実施	A	・教育総務課に各校医と連絡調整を行っていただいた。本校では、養護教諭と校医が連携し、健康診断と環境衛生検査等を確実に実施した。	坂元小
			A	・コロナ禍により、計画とは異なったが、健康診断、環境衛生検査等を実施することができた。	山下小
			A	・健康診断は計画的に実施した。健康診断の意味を指導し、意識を高めた。	山一小
			A	・健康診断・環境衛生検査は完全実施。児童の虫歯（未処置率）が減少した。	山二小
			A	・新型コロナの影響で2学期になったが、健康診断を適切に行った。薬剤師による環境衛生検査も計画通りに実施した。	坂元中

学校保健の 充実	学校保健計画に基づく児童生徒の健康保持増進、家庭や医療機関との連携による学校保健の充実を図る。	健康診断、環境衛生検査等の実施	A	・臨時休業期間の再開後に、計画的かつ適切に健康診断を実施できた。	山下中
			A	・新型コロナウイルス感染症の流行により、一時健診が休止となったが、関係機関と連絡をとり、定められた健診・検査を残すことなく行うことができた。	教育 総務課
		健康保持増進につながる日常的な指導、環境整備等	A	・「家族の日」を設定して生活をチェックし、心の健康もねらいとした取組を家庭と連携して行った。	坂元小
			A	・むし歯予防に向けた日常的な歯みがき指導、肥満対策として対象児の継続的体重測定等に取り組んだ。	山下小
			A	・コロナ対応のため、マスク、手洗い、換気、消毒など様々な対策に取り組んできた。	山一小
			A	・年間を通した「早寝早起き朝ごはん運動」、各学級で取り組む歯磨き活動の継続指導、コロナ禍に対応した十分な手指洗いを徹底して行うための実践指導など、日常指導の充実を図っている。	山二小
			A	・健康診断の結果を受け、必要に応じて病院での受診を促した。また、学年、養護教諭、栄養士などが健康保持に係る指導を行った。	坂元中
			A	・コロナ対策としての健康管理、消毒作業計画を策定し、実施した。また、養護教諭による健康相談等、放課後を活用し実施した。	山下中
		保健だよりの発行等による家庭との連携	A	・保健だよりと家族の日だよりで学校の様子や取組、家庭からの情報を紹介し、連携を図った。	坂元小
			A	・毎月定期的に保健だよりを発行し、健康に関する情報発信を行うとともに、家庭への啓発を図った。	山下小
			A	・毎月保健便りを発行し、時季に応じた情報を伝えるなど、保護者への啓発を行っている。	山一小
			A	・保健だよりでは、毎月の保健目標に即したものを掲載し健康づくりに関して情報を積極的に発信した。コロナ禍の情報発信にも役立った。	山二小
			A	・毎月1回保健だよりを発行し、保健に係る情報を家庭に提供した。	坂元中
			A	・定期的にその時期に応じた内容を精選し、保健だよりで保護者への啓発を図った。	山下中

学校保健の 充実	学校保健計画に基づく児童生徒の健康保持増進、家庭や医療機関との連携による学校保健の充実を図る。	学校保健会の開催等による学校医との連携	A	・コロナ禍で地域での体験活動は行えなかったが、理科や社会科等で自然環境に関する学習を実施した。	坂元小
			A	・年間計画に基づく学校保健委員会を開催し、指導事項を教育活動に反映するよう努めた。	山下小
			A	・コロナについての講話をいただいた。校舎内に（ウィルスを）入れないことの重要性を学んだ。	山一小
			A	・年1回ではあるが、学校保健会を開催して学校医の先生方から指導をいただき、学校保健指導に生かした。	山二小
			A	・学校保健委員会を開催するとともに、感染症の予防等については必要に応じて、学校医の指導を受けた。	坂元中
			A	・学校保健委員会等で学校医との連携を図ってきたが、日常の連携方策の検討を要する。	山下中
			【その他の評価指標】児童生徒の肥満率や虫歯の保有率の改善傾向	肥満率(軽度・中等度・高度肥満の合計の割合) : R1 小-13.6%、中-26.7% R2 小-18.7%、中-15.8% 虫歯保有率(未処置歯所有者数の割合) : R1 小-11.4%、中-26.7% R2 小-8.9%、中-30.0%	

山元町教育振興基本計画アクションプランに基づく点検評価表

基本方向3 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 小・中学校再編による未来を拓く学校づくりの推進 重点的事項⑤

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
小・中学校 再編	児童生徒数の減少による課題を踏まえ、児童生徒にとってよりよい学び(学校生活)ができるよう、小・中学校の再編に取り組む。	再編準備委員会(全体会・代表者会・各検討部会)の円滑な運営	A	・準備委員会を円滑に運営でき、山元中へ通学する生徒や保護者の視点での話し合いを行うことができた。	教育 総務課
		新設学校の適切な準備と魅力ある学校づくり	A	・山下中学校と連携し、学校教育目標を基に各種の年間計画を作成するなど4月からの活動の準備を進めた。	坂元中
			A	・生徒の前向きな意識を醸成する指導を進め、開校時に両校から集まった生徒達が気兼ねなく学校生活を送ることができるよう配慮してきた。	山下中
			A	・準備委員会が中心となり、運動着・スクールカバン等が制定された。また、依頼していた校歌の完成やスクールバスの導入、教育計画の作成など新設学校の準備が全て完了した。	教育 総務課
		伝統と校風の継承を目指す開校準備業務の推進	A	・卒業生が築いてきた温かく一生懸命に活動する雰囲気など、今まで引き継がれてきた良い伝統を山元中学校にも引き継ぐべく指導を行った。	坂元中
			A	・計画的に諸会議を重ね、両校の伝統と校風を生かす新設学校を開設する準備を進めてきた。	山下中
			A	・山元中の「目指す学校像、生徒像」が示され、それに沿って開校準備業務にあたった。	教育 総務課
		再編業務の町民への周知とコンセンサスの醸成	A	・学習参観日で保護者へ、学校だよりで地域の方々にも周知の機会を設けた。	坂元小
			A	・運動着選定プロポーザルなど、必要な情報について、学校だよりに掲載し周知に努めた。	山下小
			A	・制服など授業参観の折に児童や保護者への周知を図った。	山一小
			A	・PTA総会や学年懇談、学校だよりなどを通して、学校再編の内容を説明し、進捗状況を伝えながら、周知やコンセンサスの醸成を図ってきている。 山元中学校開校前の入学前の新入生交流の機会が一定程度行われたことが良かった。	山二小
			A	・学年PTAなど、機を見て再編について保護者に説明し、閉校について地区の全世帯に便りを配布するとともに、坂元中学校への思いを募集するなど、閉校し再編に向かうことを地区民に周知することに努めた。	坂元中
			A	・学校だより等で保護者への情報提供と現在の進行状況を周知してきた。	山下中

小・中学校 再編	児童生徒数の減少による課題を踏まえ、児童生徒にとってよりよい学び（学校生活）ができるよう、小・中学校の再編に取り組む。	再編業務の町民への周知とコンセンサスの醸成	A	・「広報やまもと」や町ホームページ、「山元中だより」で広く町民に周知した。町内小・中学校で運動着等の見本展示を行うなど児童・生徒や保護者の意識を高めた。	教育 総務課
-------------	---	-----------------------	---	--	-----------

(2) 「みのりプロジェクト」(学校教育充実事業) 推進による学校教育の充実 重点的事項⑥

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校教育の 充実	教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として学校教育の充実に取り組む。	推進会議および知育・徳育・体育各部会での課題の協議と改善策の推進	A	・推進会議を3回実施（うち第2回はみのりプロジェクト学校教育充実推進大会）各部会での取組の確認を十分行うことができた。直面する課題（コミュニティ・スクールや2学期制導入等）でも見通しをもつことができた。	教育 総務課
		知育・徳育・体育の各領域の教育活動の活性化	A	・学力テストの結果を基に連携サポートや校内研究による授業実践と改善を図りながら実践することができた。	坂元小
			A	・重点努力事項「学力の向上」「思いやりの心の育成」「体力・防災意識の向上」として、様々な手立てを講じて実践に努めてきた。	山下小
			A	・徳育部会での取組より、不登校傾向の児童への対応が明確になっている。今後も現象が期待できる。	山一小
			A	・知徳体の実践の活性化は、学力向上・授業研修・いじめ不登校対策の強化・体力づくり・望ましい生活習慣づくりなどを、みのりプロジェクトの取組を反映させながら、各分野で充実を図れるようになってきた。	山二小
			B	・各部会の提案を職員が共有し、各領域の教育活動の充実に努めた	坂元中
			A	・各学校長がリーダーシップをとり、地域や児童生徒の実態に応じた事業を計画し取り組んできた	山下中
			A	・各領域での実践を具体的に進めることで教育活動の充実を図ることができた。	教育 総務課
		関係機関等（大学・幼保・保護者・地域）との連携・協力	B	・昨年度から、三つの約束の「スマホ・ゲームの約束」について重点的に取り上げ、懇談会や学校だより等で周知し、保護者と連携して取り組んだ。	坂元小
		A	・協働型学校評価重点目標「確かな学力を身に付ける子供の育成」を設定し、学校・保護者・地域が一体となって取り組んだ。	山下小	
A	・推進事業については、各部会の取組に基づき、野澤先生の指導を受けて取組の方向性について学ぶことができています。	山一小			

学校教育の充実	教育の方向性や取り組むべき課題について協議するとともに、知・徳・体の各領域における課題や改善策について検討し、町全体として学校教育の充実に取り組む。	関係機関等（大学・幼保・保護者・地域）との連携・協力	B	・幼保・保護者・地域との連携については、年々連携強化の取り組みを重ねつつあり充実してきていると考える。大学との連携は計画段階であり、実践・検証をしながら深めていくべき課題と考えている。	山二小
			B	・新型コロナウイルスの影響で地域での職場実習等が実施できなかったが、地域の方を招き、職業講話を行うなど、工夫しながら連携、協力することができた。	坂元中
			A	・地域での職場体験や学区内の幼稚園・保育園との連携による幼児とのふれあいなど、生徒達が地域との関係性を意識できる授業を取り入れてきた。	山下中
			B	・2大学との連携協定を進め、教員研修会も3回開催（コミュニティ・スクール研修会、運動の楽しさを教えるための研修会、尚綱学院大学訪問研修）実施できた。みのりプロジェクト学校教育充実推進大会で地域の理解を得たことは大きな進歩であった。その他の面での連携は今後の検討が必要である。	教育総務課

(3) 豊かな学びを創造するコミュニティ・スクールの推進 (重点的事項⑦と関連)

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校運営等の自律的改善	学校と保護者・町民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校づくりを進める。	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置と学校運営への反映	B	・本校の中核となる地域の人材について情報収集してきた。今後は、来年度の設置に向けて中核となる人材の選定をするとともに、教職員への周知を図る必要がある。	坂元小
			A	・令和3年度の学校運営協議会設置に向け、保護者への周知を行ってきた。また、準備会を行い、スムーズに開始できるよう努めた。	山下小
			B	・コロナ禍のために学校評議員会は紙面開催のみであった。R3は次年度からのCSのために、開催の機会を捉えて実施したい。	山一小
			B	・自校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置ができるように、職員会議でその設置の概要を周知したり、校内の多くの協議会や委員会などの統廃合を行うために、必要なことはどんなことか検討したりし始めている。	山二小
			N	・コミュニティ・スクールについて町の研修会が行われたが、設置されていない。	坂元中
			N	・未設置	山下中
			A	・翌年度からの小学校1校の設置に向けて研修会を実施するなど準備を進めることができた。	教育総務課

学校運営等の自律的改善	学校と保護者・町民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校づくりを進める。	学校評価や学校関係者評価の充実	A	・保護者や児童、教職員ともに肯定的な評価だった。課題については早急に手立てを講じ、全職員で改善に向けて取り組んだ。	坂元小	
			A	・学校評価や学校関係者評価、保護者や児童アンケートを実施し、教育活動の改善を図ることができた。	山下小	
			A	・保護者の方々の意見要望を丁寧に拾い、学校運営の改善に生かしてきた。	山一小	
			A	・学校評価の資料として保護者・児童へのアンケート調査を実施し、学校運営の改善に生かした。また集約結果をまとめて改善方を周知し、学校運営への理解を得ながら協力頂けるように努めた。	山二小	
			A	・教職員の自己評価を実施するとともに、保護者及び生徒にアンケートを実施し、その結果を基に評価会議を開催し、山元中学校の開校も視野入れて話し合いを行った。	坂元中	
			A	・学校評価を数値化し、評価・検証を行うと共に、結果の公表を行った。	山下中	
	学校評議員会の開催と学校運営等への反映	学校と保護者・町民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校づくりを進める。	学校評議員会の開催と学校運営等への反映	A	・コロナ禍で年2回の開催だったが、活発な意見交換ができた。また、学校課題についての助言を受け、学校運営に生かすことができた。	坂元小
				A	・年間3回のサポート委員会（学校評議員会）を開催し、いただいた意見を学校経営に生かすよう努めた。	山下小
				B	・学校評議員会は紙面開催のみ。	山一小
				B	・コロナ禍で学校評議員会（サポート委員会）を年2回開催できなかったが、学校運営に関して個別に意見を求めて生かしてきた。	山二小
				A	・学校評議員会を年2回実施し、自己評価、保護者及び生徒アンケートの結果等を示し、教育活動に資するご意見をいただいた。	坂元中
				A	・年間2回の評議員会を開催し、意見の集約に努めた。	山下中
	地域人材を活用し、教育活動の充実を図る。	専門的知識や技能を有する地域人材の教育活動への積極的な活用	A	・コロナ感染防止の観点から、直接的な関わりは少なかったが、オンライン授業を積極的に取り入れ、地域人材の活用を図ることができた。	坂元小	
A			・コロナ禍であったが、鼓笛隊指導の外部講師や読み聞かせボランティアの活用を図り、学習効果を高めた。	山下小		

学校運営等の自律的改善	地域人材を活用し、教育活動の充実を図る。	専門的知識や技能を有する地域人材の教育活動への積極的な活用	A	・質の高い合唱指導により、児童の歌唱力向上のみならず、教師も指導力に魅了されていた。	山一小
			A	・読み聞かせボランティア・イチゴ農家・植林団体・民謡指導など、教育活動に多くの地域人材を活用できた。	山二小
			B	・「職業講話」や「話し方教室」など、地域の方々に来校していただき、講話等をしていただいた。	坂元中
			A	・コロナ禍で制約されるなかで、関係諸機関や地域人材を「職業人に聞く」に招き、キャリア教育の充実に寄与することができた。	山下中

(4) 学習環境の整備充実と再編に伴い廃校となる校舎等の活用

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
学校からの 情報発信	開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、積極的に情報を発信する。	学校だより、学校ホームページ等の充実と積極的な情報発信	A	・定期的に学校便りと安全便り、保健便り等を発行したり、ブログで情報発信したりした。また、臨時休業中の家庭への連絡は、学校ホームページを活用して行った。	坂元小
			A	・学校だより保健だよりの定期的な発行により、保護者や地域に対して情報発信ができた。また、必要に応じて学校ブログで情報発信した。	山下小
			A	・学校便り、学級便り、その他(図書、保健、給食)の便り、HPやメールで発信してきた。	山一小
			A	・学校だよりを地域にも発信している。また、ホームページにも掲載している。ホームページの更新を適宜行ってきた。次年度に、利便性を良くした新たなホームページを作成するため準備を進めた。	山二小
			B	・月2回ほどのペースで学校だよりを発行し、地域に回覧することで、情報発信を行ったが、ホームページの更新ができなかった。	坂元中
			A	・学校ホームページの更新の頻度を増やすことで、情報の発信を進めてきた。	山下中
		学校行事やフリー参観等の実施による積極的な学校公開	A	・新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、フリー参観、保護者入替の学習発表会などを実施した。	坂元小
			A	・学習参観(フリー参観)や学校行事(スポーツフェスティバル・学習発表会)を通して、積極的に教育活動を公開した。	山下小
			A	・コロナ禍にあっても、学習発表会は学年ごとに保護者を入れ替えるなど、工夫して実施してきた。	山一小

学校からの 情報発信	開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、積極的に情報を発信する。	学校行事やフリー参観等の実施による積極的な学校公開	B	・積極的に学校を公開し、保護者のみならず地域にも理解を得られるようにしている。コロナ禍に、感染防止対策を十分に行って、運動会以外では、それぞれの行事や参観をできる限り行った。	山二小
			B	・新型コロナウイルスの感染防止対策を十分に行った上で可能な行事や保護者や家族の参観等を実施した。	坂元中
			B	・コロナ禍での感染防止対策として、参観回数を制限し、実施した。	山下中
学校施設の 計画的な改修	坂元小学校における大規模改修工事を実施する。	平成31年度実施設計、令和2年度施工（補助事業）	A	・工事は令和2年度中に完成した。	教育 総務課
	学校環境整備事業（学校敷地内除草）を実施する。	シルバー人材センター（業務委託）による学校敷地内除草を年2回実施	A	・除草は年2回、適正に実施された。	
	児童生徒の快適な学習環境を作るため、計画的に校舎等の整備改修を実施する。	学校長寿命化計画の策定 老朽化した校舎の改修及びエアコンの整備・トイレ洋式化への切替（学校環境改善交付金の活用）	A A	・令和元年度策手済。計画に基づき改修を実施中。 ・令和3年度に坂元小学校改修工事、令和元年度にエアコン整備工事、令和2年度にトイレ様式化工事を実施済。	
教材教具の 充実	時代に即した学習教材等の充実を図る。	教科書採択に伴う指導書等の整備	A	・教科書の改訂年度であり、教職員の要望通り指導書を供給することができた。	教育 総務課
		運動用具等の更新及び学校図書等の充実	B	・運動用具等については、毎年、新年度予算編成に併せ、学校と調整を図り、整備に努めている。 ・図書については、毎年クラス数に応じた予算を計上し、新刊購入費等に使用している。	
保護者の負 担軽減	子育てしやすい環境整備を図るため、各種助成制度や補助金等の創設・拡充を検討し子育て世帯の負担軽減を図る。	入学児童生徒の就学援助（新入学学用品）の前倒し支給	B	・前倒しで受給する人数よりも就学後通常通り受給する人数の方が多い。広報やホームページ等での前倒し受給制度の周知方法に課題がある。	教育 総務課
		学校給食費の補助制度の検討・実施	A	・元年度からの実施事業であり保護者の負担軽減に寄与することができた。給食費補助申請書の記入について分かりにくいという課題があるため、記入例等工夫する必要がある。	
		奨学貸付金の検討（給付型・免除制度等）	N	・現在検討段階である。	
		小学校入学祝い金の支給	A	・平成29年度から第3子以降の小学校入学児童の保護者へ30,000円を支給する事業を開始し、令和2年度は17人に支給した。	子育て 定推課
廃校となる 校舎等の活 用	学校施設がもつ機能を最大限に生かした利活用を目指す。	機能を生かした効果的な利活用を図る。	D	・廃校となる学校施設の活用も含め、対象地域の今後のまちづくりについて関係各課で情報交換を行った。	教育 総務課
		学校備品の効果的な活用を図る。	A	・両中学校に新設学校で必要となる備品等について確認してもらい、必要なものを新設中学校に運搬し活用した。 ・残った備品等についても次年度に小学校に確認してもらい利活用を行う予定である。	教育 総務課

(5) 子どもたちの学びに向き合う教職員を支援する働き方改革の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	「山元町立小中学校における働き方改革に係る指針」の策定と運用	A	・打合せや会議等で周知を図るとともに、業務の見直しや改善をするなど、指針に基づいて運用することができた。	坂元小
			B	・金曜日を定時退庁日に設定し、勤務時間の適正な管理に努めた。また、年休が取得しやすい環境づくりに努めてきた。	山下小
			B	・職場安全衛生委員会を開催し、話し合いの結果を職場環境の改善に生かしてきた。	山一小
			B	・山元町の指針について、職員会議で共通理解を深め、主旨が徹底できるよう意識を高めて取り組んでいくことを確認している。	山二小
			B	・勤怠システムの導入や、打合せや職員会議等で働き方改革の意義等を話したことで、勤務時間は短くなっているが、更なる取組が必要な状況ではある。	坂元中
			A	・職員の勤務時間に対する意識を改善し、効率的な業務への取組を進めてきた。	山下中
			B	・指針の策定には至っていないが、勤怠管理システムや留守番電話を導入し働き方改革に努めている。	教育 総務課
		教職員に対する健康診断事業の実施	A	・養護教諭を中心に、各種健診の周知や個別に検診等の紹介、受診のサポートを行った。	坂元小
			A	・養護教諭を中心に、各種健診の周知や再診の確実な受診を推進した。	山下小
			B	・健康診断実施後に再検などが必要な教職員が健診を受けやすい様に声掛けする等、休みを振りやすくしている。	山一小
			A	・町の健診や個人希望の健診など年度当初より可能な限り、必要性の高い年代毎の健診を意識して申し込むように共通理解している。	山二小
			A	・積極的に健康診断等を促し、再検査などが必要なときには管理職や養護教諭が声掛けを行った。	坂元中
			A	・ドック等の健診についての情報発信を積極的に行った。	山下中
			A	・コロナ禍であり感染対策を十分行った上で教職員健診を実施した。ストレスチェックは規定の年2回実施し、職員自身の健康意識を向上を図ることができた。	教育 総務課
健康管理対策実施要領に基づく在校時間の把握と指導（勤怠システムの導入と活用）	A	・勤怠システムにより職員の在校時間を把握するとともに、毎週水曜日を定時退庁日に設定し、職員の心身の健康管理に努めた。	坂元小		

教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	健康管理対策実施要領に基づく在校時間の把握と指導（勤怠システムの導入と活用）	A	・勤怠システムの導入により、勤務時間の把握や自己管理が可能となり、時間外勤務の縮減につながってきた。	山下小	
			A	・勤怠システムにより勤務時間が管理しやすくなった。対応や声掛けが適切にできるようになった。	山一小	
			A	・勤怠システムが導入され、以前より勤務時間の短縮を意識するようになってきている。水曜日の定時退庁日は5時を過ぎると全員退庁している。退庁時刻をさらに早められるよう、声掛けを行っている。在校時間の把握については、以前より短時間に集約できている。	山二小	
			A	・勤怠システムで教職員の在校時間を把握し、在校時間が長い教職員については管理職から指導及び助言を行った。	坂元中	
			A	・在校時間記録の累積から勤務に関する実態の把握に努め、適宜職員への指導を行った。	山下中	
			A	・勤怠管理システムを導入し在校時間を把握している。	教育総務課	
	労働安全衛生委員会の設置			B	・年に3回開催し、職員の健康や職場環境など、改善に向けて話し合うことができた。また、本会の内容を記録にまとめ、全職員で共有した。	坂元小
				A	・規程に基づき労働安全衛生委員会を3回開催した。協議された内容については職員と共有し、改善を図るよう努めた。	山下小
				A	・校長、教頭、教務、養護教諭、保健主事をメンバーとする職場安全衛生委員会を実施した。	山一小
				B	・労働安全衛生委員会での話し合いにおいて、健康で安全な勤務環境となるよう課題を話し合った。会議の時間軽減・事務の電子化・学校教育内容のスリム化などが話され、会議時間や事務電子化はできることをすぐ取り入れる方向で共通理解している。定時退庁についての工夫をさらに検討していく。	山二小
				A	・勤怠システムで教職員の在校時間を把握し、在校時間が長い教職員については管理職から指導及び助言を行った。	坂元中
				A	・職員の状況について、管理職等で情報共有した。	山下中
	校務システム導入による効果的な校務運営			N	・未導入	坂元小
				N	・学校独自に通信票や指導要録の電子化を行い、教員の負担軽減に努めた。 ・町内統一の校務支援システム導入を待っている状態である。	山下小

教職員の健康管理と多忙解消	健康診断事業や勤務時間の把握等を通して、教職員の健康管理、適正勤務について指導支援する。	校務システム導入による効果的な校務運営	N	・早期の導入を希望します。	山一小
			N	・指導要録や通信票など、新学習指導要領に対応する様式を検討・作成し、活用できるようになった。	山二小
			N	・校務システムは未導入だが、共有ファイルや校務USBを活用し、データを共有することで効果的、効率的に校務を行うことができた。	坂元中
			N	・統合的な校務システムが未導入で、業務の効率的な運用に支障があり、学籍、成績、健康管理等の入力、帳票出力を含めた制度設計と、早急な導入が望まれる。	山下中
			N	・現在検討段階である。	教育総務課
		「山元町立中学校に係る部活動の方針」の遵守や部活動指導員の配置等による教員の過度な負担の是正	B	・平日は1週間に1度、土・日曜日はどちらかの日を部活動の休みとしたことで、以前よりは部活動の時間は適切に設定されるようになった。ただ、改善されているものの、未だ、部活動は中学校の教員の負担となっている。	坂元中
			A	・部活動方針の遵守による活動時間の制限や適切な休養日の設定により、負担が是正される傾向にある。	山下中
			B	・中学校において、部活動の方針を遵守し活動している。 ・部活動指導員の配置には至っていない。	教育総務課
		留守番電話導入による教職員の時間外対応の削減	A	・通知文書だけでなく、懇談会等で周知を図った。保護者の理解もあり、職員の時間外業務の負担軽減につながった。	坂元小
			A	・令和2年8月20日より留守番電話の運用が開始された。	山下小
			A	・仕事に集中できるようになった。時間外の対応は今のところ無い。	山一小
			A	・保護者と連絡を取るべき内容について、夜連絡が取れない場合に、規程の時刻になったら、翌朝に持ち越す区切りができたことが、とても良かった。早朝の電話も少なくなってきた。	山二小
			A	・留守番電話の導入により、電話対応への負担は軽減された。	坂元中
			A	・時間外対応が低減し時間外勤務の短縮につながった。	山下中
A	・留守番電話を導入し教職員の時間外対応の削減に努めた。		教育総務課		

教職員の健康管理と多忙解消	行事や会議、業務等を見直し、多忙解消を図る。	学校給食費の集金方法の見直し	A	・昨年度に引き続き、入金事務まで担任外が行い、担任の負担軽減を図った。令和3年度から公会計化に移行するので、担任外も負担が軽減される。	坂元小
			A	・全ての集金は口座振替となっている。集金方法については特に問題はないと考える。 ・未納者に督促を行い、最終的に全納いただくことができた。	山下小
			A	・細かいところで調整や確認が必要だが、概して学校事務の負担軽減につながっている。教育総務課職員の負担増を懸念している。	山一小
			A	・給食が公会計になり、集金と支払いの2種類の業務について、負担軽減への見通しがもてた。	山二小
			A	・今年度は新型コロナウイルスの影響で地区集金を学校集金とした。本校は100%の納入率で、担当の事務職員の負担も重くなかった。	坂元中
			B	・未納者へ督促業務が、事務職員、学級担任の負担となっている。公会計化への切り替えにより、督促体制も行政主導でお願いしたい。	山下中
			B	・これまでの学校独自の給食費会計から、公会計化に変更した。 ・令和3年度からは、給食費の徴収についても町で実施することとし準備を行った。	教育総務課
		行事や会議等の精選及び業務の効率化	A	・事前に内容を周知し、連絡事項は短時間で確認、協議事項も内容を絞ることを徹底したことで、効率的に話し合うことができた。	坂元小
			A	・学校評価等での反省を基に、学校行事の精選や会議内容の見直し・時間短縮に努めてきた。	山下小
			A	・スクールサポートスタッフが、消毒作業の他にも、教職員の雑務も取り組んでいる。教職員が感謝している。	山一小
			B	・会議については、長くても1時間程度を目標に、スケジュールを計画し、1人何分まで、意識するようにしている。行事等のスリム化にもさらに取り組んでいきたい。	山二小
			A	・今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、行事の持ち方やイレギュラーな対応をせざる負えない状況があり、会議を持つことは多かったが、概ね要不要を判断して適切に行事、会議を行うことができた。	坂元中
			A	・会議の精選と効率化を図り、行事のスリム化に取り組んだ。	山下中

学校事務共同実施の推進	共同実施の推進・充実により、教員の負担軽減、学校事務の効率化、学校運営支援を図る。	学校事務の共同実施に係る指導支援	B	<ul style="list-style-type: none"> 各学校事務職員が連携することにより新規採用職員や本町が初めての職員が配置された場合もスムーズに事務を行うことが出来ている。 事務職員で組織する委員会を定期的に開催しているが、今後、いかに教職員の負担を軽減していくかが課題である。 	教育総務課
		各校における共同実施に関する理解促進と協働体制の確立	A	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の助言のもと、町内小中学校の事務職員が連携、情報交換することで、効率的な事務処理とともに円滑な学校運営が図られている。 	坂元小
	A		<ul style="list-style-type: none"> 学校事務支援室が効率的に運営されており、情報の共有化が図られたことで、事務負担の軽減につながっている。 	山下小	
	A		<ul style="list-style-type: none"> 「共同事務だより」を回覧するなどして周知している。旧坂中の物品の受取など協働で進めている。 	山一小	
	B		<ul style="list-style-type: none"> 共同実施で話し合われた内容のエキスを、事務担当者より職員会議で周知し、校内ですぐに反映できるように、理解促進や協働体制を意識化している。 	山二小	
	A		<ul style="list-style-type: none"> 共同実施は定期的に行われ、適切で効率的な学校事務の執行に資している。 	坂元中	
	A		<ul style="list-style-type: none"> 教員の負担軽減となる事務処理等具体的な取組が見えるよう進めている。 	山下中	

基本方向4 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

(1) 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
親の「学び」と「子育て」の支援	子育てに関するスキルの向上を図るため、子育て期間中の親と、支援を行う関係諸団体等に対し、有益な情報や学習機会を提供する。	子育てサポーターの養成	B	・子育てサポーターリーダー、子育てサポーター養成講座に3名が参加して研鑽を積み、資格を得ている。他のメンバーについても可能な講習に参加した。より良い活動にするため、若年層の人々を勧誘しながら研修を促していく。	生涯学習課
			B	・子育てサポーターリーダー、子育てサポーターの養成に向け、人材の発掘、研修参加への支援を行った。	子育て定推課
		家庭教育支援チームの活動支援	A	・定例会、研修会の実施補助などを行い、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら環境整備や各機関との連絡調整などを行い、一定の工夫をしながら活動を促すことができた。	生涯学習課
			B	・こどもセンターを中心とした活動拠点の維持管理に努めた。	子育て定推課
		子育てサークルの活動支援	B	・自主的な活動の展開という意識を念頭に置き、活動支援にあたってきた。メンバー同士や幼児のより良い交流の場になるよう引き続き支援していく。	生涯学習課
			B	・こどもセンターを中心とした活動拠点の維持管理に努めた。	子育て定推課

(2) 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 重点的事項⑦

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
地域学校協働本部の設置・運営と地域学校協働活動の推進	地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域と一体となった協働教育の充実を図る。	地域学校協働本部の設置に向けた要綱の作成、人材の確保、本部の組織化と運営	B	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域学校協働本部の打合せを各学校で行うことはしなかった。現場の教員の声を取り上げることが難しかったので、今後、学校のニーズを探る工夫が必要になる。	生涯学習課
		地域人材を活用した学校教育活動の支援	B	・コロナ禍で、地域人材との交流を積極的に進めることはできなかったが、ボランティアによる読み聞かせを実施し、児童の読書への興味関心を高めることができた。	坂元小

地域学校協働本部の設置・運営と地域学校協働活動の推進	地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動を推進することにより、地域と一体となった協働教育の充実を図る。	地域人材を活用した学校教育活動の支援	A	・協働教育コーディネータの支援により、地域人材を活用した教育活動が展開でき、学習効果が高まった。 ・読み聞かせボランティアの支援により、児童の読書欲が高まった。	山下小
			A	・畑づくり、読み聞かせ、和太鼓、はらこめしづくり等々様々なボランティアにより支援をいただいている。	山一小
			A	・読み聞かせボランティア・イチゴ農家・民謡講師など、協働教育として多くの地域人材の方に支援をしていただき、学習が充実した。	山二小
			B	・新型コロナウイルスの影響から外部人材の活用は難しかったが、職業講話、坂元おけさや文化祭で披露した太鼓の活動などは、地域の方々に支援をしていただき、充実したものにできた。	坂元中
			A	・コロナ禍で職場体験は未実施となったが、代替の「職業人に聞く」の引き受け先事業所との調整をしていただき、生徒の有意義な体験学習が実施できた。	山下中
			A	・コロナ禍のため、学校からの支援の要望が少なくなっているが、ボランティアの方々に協力をもらい、各学校で必要としている支援要請に応えることが出来た。	生涯学習課
	A	・コロナ禍の中、安心して活動できるよう工夫を行い、スタッフの理解や協力のもとに、放課後子ども教室（はまっこキッズ19回、みやまっこクラブ16回）を開催した。子どもたちが興味を持てる体験的な活動を計画し、高い出席率を得た。	生涯学習課		
	放課後子ども教室などの活動を通じ、児童生徒の人間形成を図る。	放課後子ども教室活動の充実			

(3) 子どもたちの体験活動の推進 重点的事項⑧

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
地域を知り、地域と交流する体験活動の推進	子どもたちの学習・社会活動を充実させるため、地域の教育資源を活用しながら、次世代を担う地域リーダーの育成、地域コミュニティとの連携強化、世代間交流の推進を図る。	地域の教育資源（ヒト・モノ）を活用した世代間交流事業（やまもと楽校等）の実施	B	・コロナ禍で、呼びかけや休日の参加が厳しく、世代間交流事業等を積極的に進めることが難しかった。	坂元小
			N	・令和2年度は、行っていない。	山下小
			A	・地域の方を講師として畑づくりに取り組んでいる。	山一小
			A	・生活科における昔遊びをおじいさんおばあさんに教えてもらう活動、リンゴやイチゴを栽培するおじいさんおばあさんから果物を育てるお話を聞く活動等を実施した。	山二小

地域を知り、地域と交流する体験活動の推進	子どもたちの学習・社会活動を充実させるため、地域の教育資源を活用しながら、次世代を担う地域リーダーの育成、地域コミュニティとの連携強化、世代間交流の推進を図る。	地域の教育資源（ヒト・モノ）を活用した世代間交流事業（やまもと楽校等）の実施	N	・地区の敬老会との交流が計画されていたが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中
			A	ジュニアリーダー5名と東北大学のボランティアサークル「ハル」で合同の研修会を開催し、地域活動に関わる中高生の人材育成を行った。引き続き交流の場を提供し支援していく。	生涯学習課
		地域の教育資源（ヒト・モノ）を活用した学校と地域との協働による児童生徒への指導	A	・総合的な学習の時間では、感染防止に配慮しながら、神楽、いちご農家、りんご農家の方を講師として学習を進めることができた。	坂元小
			A	・生活科での町探検や総合的な学習の時間での地域の産業・郷土の開発・防災教育などに取り組んだ。	山下小
			A	・4年生、互理用水の学習を土地改良区（みどりネット）の方を講師として行っている。	山一小
			A	・読み聞かせボランティア、ミシンボランティア、調理実習ボランティア、公園清掃活動など、町の生涯学習課や地域学校協働本部にお世話頂いた学習活動がたくさんあり、児童への指導が充実した。	山二小
			A	・「職業講話」や「話し方教室」など、地域の方に講師をしていただき、教育活動に協働して取り組むことができた。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中
			A	地域人材の専門性を生かし、体験的な活動や実際の現場の方の講話等豊かな活動を行うことが出来た。	生涯学習課
		県事業（みやぎ県民大学等）を活用した青年活動の活性化支援	B	・県主催の青年文化祭の実行委員に本町から2名が参加した。コロナ禍により規模を縮小した事業展開になったが、青年活動の活性化のため支援を行った。	生涯学習課

(4) 家庭教育の充実

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
基礎学力の 定着	「山元の子ども3つの約束」の活用 「家庭学習の手引き」の共有と家庭 学習の充実を図る 「はやね・はやおき・あさごはんが んぱりカード」を使用した児童と保 護者への啓発活動を行う。	基本方向1に記載	A	・「3つの約束」は児童・生徒配付だけでなく教室掲示な どで常に目に触れるようにし指導を徹底した。「家庭学習 のすすめ」を作成し活用を進めた。また、学習規律を徹底 を図るために「学びの基本」の策定を進めた。町内統一的 に学習面や基本的生活習慣の指導に取り組むことができ た。	教育 総務課
家庭教育推 進事業	協働教育の一環として、家庭教育学 級や家庭教育関連事業の充実を図る とともに、親子のふれあいの機会を 拡充し、家庭と地域、学校、行政が 一体となって家庭教育の活性化に努 める。	家庭教育学級・幼児学級の開催	A	・臨時休業のため年3回が2回と回数が減ったが、家庭教育 学級・幼児学級を開催し、幼児の学校理解と保護者との連 携を図ることができた。	坂元小
			A	・令和2年度は年間2回の実施であったが、児童の実態把 握や保護者同士の交流など、効果的に実施された。	山下小
			A	・幼児が学校に慣れる、学校の教職員が児童の実態を把握 するために有効である。(回数は2回でよい)	山一小
			A	・幼児学級の中で、学校で遊んだり、絵を描いたり、親子 でふれあいをもてたりしたことは、地域・家庭・学校が協 働で家庭教育を活性化させることができた取組であった。	山二小
			N	・親子で受講するメディア講習、親子スポーツ大会が計画 されていたが、新型コロナウイルスの影響で中止となっ た。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中
			A	・就学予定の保護者を対象に家庭教育学級を行うことで、 子どもの成長に対する理解をより深め、より良い関係のあ り方や、周囲とのかかわり方について考える機会につな がった。	生涯 学習課
			A	・月1回程度、様々なテーマで「ちびっこひろばきらり ☆」を開催し、家庭教育の充実を図ることができた。	生涯 学習課
C	・親子料理教室を実施予定だったが、新型コロナウイルス の感染拡大を防止する観点から事業を中止とした。今後 は、感染防止対策を講じた事業を開催するなど、工夫した 事業開催に努めていきたい。				

基本方向5 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

(1) 伝統・文化の尊重

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
歴史や伝統・文化の理解と尊重	郷土に対する誇りや愛着を育むため、地域に伝承する文化財等に触れ親しむ機会を提供する。	各教科等での指導を通じた日本の歴史や文化を尊重する態度の育成	B	・主に社会科や生活科の校外学習等を通して、人々の生活や文化の違い、つながりに気付くことができた。	坂元小
			A	・主として高学年社会科において、学習指導要領のねらいに基づいた指導を展開した。本町と修学旅行先の会津若松市を比較・検討することで、地域の特性に気付くとともに大切しようとする心情を高めることができた。	山下小
			A	・国語科や社会科において、言語を学んだり、歴史や社会の仕組みを学ぶことで自国の文化を尊重する態度が養われている。	山一小
			A	・社会では町内の施設を見学し、「郷土を拓く」の学習で地域の先人の功績について学ぶ。また地域の産業や歴史、震災復興の軌跡などを学んだ。	山二小
			B	・道徳科や社会科を中心として、歴史や文化を学び、尊重する態度の育成を図ることができた。	坂元中
			A	・体育の武道の学習において、日本固有の礼法や歴史についての学習を行った	山下中
		(小学校) 社会科副読本の改訂版作成と配布、活用	A	・年間指導計画と関連させ、地域素材を学ぶ際に活用している。	坂元小
			A	・主として中学年において活用を図った。 ・新学習指導要領のねらいや地域の実情に合わせた副読本を作成していただきありがたい。	山下小
			A	・新しくなった副読本を社会の授業で活用している。身近な地域や歴史を学ぶことで地域への愛着が育まれている。	山一小
			A	・改訂委員会の皆さんにより、平成31年度時点の山元町のよさや歴史、震災と復興などを充実した内容で改訂して頂いた。令和2年4月から活用され、震災後の土地や施設の様子がよく分かり大いに役立っている。	山二小
			A	・改訂版が完成し、小学校3～6学年児童に配付した。各学校で、授業での活用が進んだ。	教育 総務課
		歴史民俗資料館に収蔵されている地域の歴史資料等を活用した歴史授業の実施	B	・3学年で実施している。昨年度も記述したが、線刻壁画等は高学年や中学校で位置付けた活用が望ましい。	坂元小
			N	・利用していない。	山下小
			A	・町内巡りの学習で利用している、昔の道具や貝塚、線刻壁画など貴重な資料をジオラマで見ることが貴重である。	山一小

歴史や伝統・文化の理解と尊重	郷土に対する誇りや愛着を育むため、地域に伝承する文化財等に触れ親しむ機会を提供する。	歴史民俗資料館に収蔵されている地域の歴史資料等を活用した歴史授業の実施	A	・線刻壁画の収蔵により歴史の学習としてより活用しやすくなった。「センコくん」のキャラクターが楽しく、子供たちが興味を持って歴史学習に取り組んでいる。	山二小
			N	・利用していない。	坂元中
			N	・利用無し	山下中
			A	・前年度から引き続き、歴史授業の一環として、町内小学生等を対象とした資料館展示品の見学・学習会を開催し、ふるさとの歴史学習や学芸員の仕事を学んだ。	生涯学習課
	郷土に対する誇りや愛着を育むため、地域に伝承する文化財等に触れ親しむ機会を提供する。	神楽や太鼓など、地域に受け継がれている無形文化財を活用した授業等の実施	A	・「こどもおけさ」や「坂元こども神楽」の伝承を通して思いや願いを知り、学習発表会で地域の方々に披露した。神楽については、県外にある他校の児童とオンラインで交流した。	坂元小
			N	・利用無し	山下小
			A	・コロナの影響で、和太鼓演奏は実施しなかった。令和3年度は実施の方向で検討している。	山一小
			A	・山二輪太鼓、笠浜甚句、花釜音頭等伝統文化を学ぶ授業を行い、運動会や学習発表会で発表することにより、地域の皆さんに喜んで頂きながら、自己有用感などを高めることができた。	山二小
			A	・地域の方々に坂元おけさや太鼓の指導をしていただき、文化祭で披露した。	坂元中
			N	・活用無し	山下中
			B	・坂元小学校において「こども神楽」を取り入れた授業を実施した。他の小・中学校へも無形文化財を活用した授業等の実施へ努めていきたい。	生涯学習課
	郷土に対する誇りや愛着を育むため、地域に伝承する文化財等に触れ親しむ機会を提供する。	地域と関わる活動や体験の推進	A	・地域の特性や食文化について触れ、学ぶことができ、校外学習の体験活動について深く理解することができた。	坂元小
			A	・地域の特産物であるイチゴの学習を通して地域理解を深める一助としている。	山下小
			A	・独居老人への手作りカレンダーを配布をしている、	山一小
			A	・地域公園清掃活動や防砂林再生グリーンベルトプロジェクト、はらこ飯づくり、笠浜甚句・花釜音頭などで地域と関わり、地域の方とのふれあいを通じて郷土に対する愛着を育んできた。	山二小

歴史や伝統・文化の理解と尊重	郷土に対する誇りや愛着を育むため、地域に伝承する文化財等に触れ親しむ機会を提供する。	地域と関わる活動や体験の推進	A	・おけさ、太鼓や職業講話などを多くの地域の方々の協力のもとに行うことができた。特におけさは地域独自のものであり、文化を伝承するという意味では大きな活動であった。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中

(2) 国際理解を育む教育 重点的事項⑨

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成	地域や日本の伝統・文化とともに、他国の歴史や文化に対する理解を深めさせ、国際化社会で活躍できる人材を育成する。	各教科等での指導を通じた異文化理解とそれを尊重する態度の育成	A	・社会科や外国語活動を通して、ALTの母国を含め、他国の暮らしや文化に触れ、日本とのつながりを学んだ。	坂元小
			A	・外国語活動や総合的な学習の時間を活用して、外国の歴史や文化への理解を深め、尊重しようとする意識を高める指導を行った。	山下小
			A	・英語科では英語学習だけでなく、他の国々の文化等にも触れている。	山一小
			A	・外国語科や外国語活動、社会、国語、道徳などの学習内容を通して異文化の理解とそれを尊重する態度が養われてきている。	山二小
			B	・道徳など各教科等において、異文化等への指導が行われているが、特に社会科の地理・歴史的分野、英語科において、しっかりと指導がなされていた。	坂元中
			A	・英語科だけでなく、社会科や道徳などでの指導により異文化の理解と尊重する態度を育てた。	山下中
			B	・ALTとハロウィンやクリスマス等について、日本との文化の違いを知ることができた。しかし、地域の人材について情報が無く、交流活動を見送っている。	坂元小
		A	・ALTや外国語指導補助員との交流を通して、児童のコミュニケーション能力の向上や異文化理解につながった。	山下小	
		A	・ALTとのやりとりで、場面に応じた会話を行い、外国人との会話の練習ができています。	山一小	
		A	・ALTやJETの先生を通じて外国語交流体験を十分に行うことができています。コミュニケーション能力や表現力の向上にもつながってきています。	山二小	
		B	・社会科、英語科を中心として、異文化への理解を図った。特にALTが自国の文化を紹介する活動は、生徒達にとって異文化を知る良い機会となった。	坂元中	
		A	・ALTを積極的に活用した。	山下中	

国際理解教育の推進とコミュニケーション能力の育成	地域や日本の伝統・文化とともに、他国の歴史や文化に対する理解を深めさせ、国際化社会で活躍できる人材を育成する。	小・中学校へのALTの配置と活用	A	・ALTが適正に配置され、外国語指導補助員の助けも借りながら、学習に興味をもてるような学習内容を工夫したところ、学習効果を上げることができた。	坂元小
			A	・年間を通して計画的に配置されている。 ・ALTとの関わりにより、児童が刺激を受け、異文化に対する関心・意欲が高まっている。	山下小
			A	・ネイティブスピーカーの発音に触れることで、英語独特の発声の仕方を学ぶことができています。(-th 等)	山一小
			A	・ALTが年間週1回ずつ、適切に配置されて、安定的にネイティブの外国語に触れて学習できることは、とても良い刺激となっている。	山二小
			A	・隔週でALTが配置され、生徒達はネイティブな発音に触れることができ、大きな学習効果をあげることができた。	坂元中
			A	・ALTを多くの授業に活用することで、生徒の興味関心を高め、ネイティブの発音に触れる機会を得ることで、大きな教育効果が上がった。	山下中
		A	・前ALTの任期満了に伴い新たにALTを招致したが、切れ目なく任用・配置することができた。	教育総務課	
		新学習指導要領に対応するため小学校への外国語指導補助員の配置と活用	A	・担任とALTと一緒に授業づくりをすることで、役割分担による相乗効果が生まれ、児童の外国語に対する学習意欲を高めることができた。	坂元小
			A	・外国語指導補助員の配置により、指導がさらに効果的に展開されている。外国語指導補助員とALTとの連携もよく図られている。	山下小
			A	・ALTとのTT指導。あるいは担任補助として支援してもらっている。発音や授業の支援に有効である。	山一小
			A	・外国語科と外国語活動が高学年・中学年で本格的に始まり、外国語指導補助員がいることで、4学年にまたがる授業でも、調整してスムーズにできているので、とても良い。	山二小
			A	・小学校の外国語学習において、児童、教員、ALTの間に入ることで、円滑に授業を進めることができた。	教育総務課

基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

(1) 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
生涯学習・ 文化芸術の 振興	生涯学習関係機関並びに文化芸術団体等と連携を図り、生涯学習・文化芸術に身近に親しむ機会を提供する。	町広報誌やホームページ等を通じ、関係機関・団体等が開催する展示会や発表会の情報提供	N	・新型コロナウイルスの影響で、展示会や発表会が中止になったため、情報提供は行っていない。	生涯 学習課
		国や県の事業（巡回小劇場等）の積極的な活用	N	・コロナ禍で巡回小劇場等を見送り	坂元小
			N	・令和2年度は実施しなかった。	山下小
			N	・各校を巡回するという今の形態でよい。令和2年度は実施せず。	山一小
			N	・令和2年度は実施しなかった。	山二小
			A	・山下中学校と合同で巡回小劇場を活用し、プロジャズバンドの演奏を聴き、質の高い音楽に親しむ、貴重な体験となった。	坂元中
			A	・音楽的事業を実施し、生徒の間近でプロの音楽に触れることができて良かった。	山下中
			A	・山下中学校を会場に、坂元・山下両中学校の生徒を対象に合同開催し、宮城県巡回小劇場による音楽公演「Let's SWING!! ブラックボトムブラスバンド演奏会」を行った。	生涯 学習課

(2) 文化財の保護と活用

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
文化財の保 存・保護	各種文化財の適切な保存・展示及び活動場所の環境整備に努め、文化財保護の普及・啓発を図る。	文化財標柱の更新等	B	・町民の文化財保護の理解を深めるため、町内の遺跡2か所に標柱を設置した。	生涯 学習課
		社会科副読本の作成（掲載検討・指導）	A	・地域の貴重な文化財への理解を深めることができた。今後は、社会科のカリキュラムを自校化し、副読本の更なる活用をしていきたい。	坂元小
			A	・主として中学年において活用を図った。 ・新学習指導要領のねらいや地域の実情に合わせた副読本を作成していただきありがたい。	山下小
			B	・5年後（10年後？）の改訂に向けて、年1回は担当者会を開いて課題を集め、対応する仕組みを作った方がよい。	山一小

文化財の保存・保護	各種文化財の適切な保存・展示及び活動場所の環境整備に努め、文化財保護の普及・啓発を図る。	社会科副読本の作成（掲載検討・指導）	A	・児童にとって自分の育った土地の、大昔から伝わってきた文化財を知り、生まれ故郷の特徴を肯定的に理解することに役立つので、掲載については、とても素晴らしいことだと考える。	山二小
			A	・改訂版に新たな発掘成果としての線刻壁画等町内の文化財や伝統芸能を掲載し町内の文化財に対する意識を高めることができた。	教育総務課
		無形文化財伝承団体に対し、関係する機関や団体等が開催する発表会等の情報提供	N	・新型コロナウイルスの影響により、町民文化祭および伝統芸能まつりが中止となったため、発表会が行えなかった。	生涯学習課
		町指定文化財「茶室」とその周辺の活用方法等の検討	B	・検討委員会で三ノ丸ゾーンの整備手法などを検討し、「整備基本設計業務」を完了させたが、新型コロナウイルスの影響もあり、委員会開催日程や検討時間の確保ができず、予定していた「整備実施設計業務」まで着手ができなかったことから、翌年度へ事業繰越を行った。	
	発掘出土品を活用した歴史ものづくり教室の開催	A	・昨年度に引き続き、歴史授業の一環として、「勾玉づくり」や「古代の鏡づくり」といった歴史ものづくりや町内の遺跡からの出土品に直接触れるなどの体験を通してふるさとの理解を深める教室を実施した。		

(3) 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 重点的事項⑩

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
社会体育施設の整備・充実	競技人口の推移を見据えた長期的な視点での活用計画を検討する。	町民グラウンドの復旧及び備品等の整備	A	・一層のスポーツ振興を図るため、グラウンド拡張を行うとともに、老朽化した施設の改修を行った。定期利用団体と意見交換を重ねたことから、利用者目線での整備ができた。	生涯学習課
		町民グラウンドの機能拡張を図るための計画・設計	A	・グラウンドの拡張・改修に併せ、スポーツ振興くじを活用した上で外野ネット等の備品を整備した。	
	体育文化センター等の施設の修繕及び器具の更新を計画的に実施する。	スポーツ振興くじ等を活用した運動器具の更新	N	・事業終了	
学校施設の開放推進	社会体育施設と緊密に利用調整を行い、各施設の効果的な活用を図る。	利用調整を図るための関係団体間の定期調整会議の開催	A	・利用団体の責任者が保護者や学校に関わりのある方なので、互いの事情による突然の日程変更についても気軽に対応でき、相互の連携が図られた。	坂元小
			B	・定期調整会議は開催していない。利用団体が校庭・体育館とも一つのため、責任者との個別対応でスムーズな利用ができていない。	山下小

学校施設の 開放推進	社会体育施設と緊密に利用調整を行い、各施設の効果的な利活用を図る。	利用調整を図るための関係団体間の定期調整会議の開催	A	・利用団体数が少ないので調整の必要はない。	山一小	
			B	・利用団体が1つしかないので、1団体の責任者と直接の打ち合わせのみで済ませることができ、会議という形になっていない。	山二小	
			N	・本校では定期的に利用している団体はない。	坂元中	
			B	・教育総務課主催の調整会議に教頭が出席し、利用団体間の調整を図ることができた。	山下中	
			C	・福島県沖地震(2月13日)が発生し本来行う定期調整会議を行うことが出来なかった。	生涯 学習課	
			B	・新型コロナウイルスの影響に伴う学校の臨時休業後の学校再開に併せ、関係団体との調整会議を行い、施設の効果的な利活用を図った。	教育 総務課	
	効率的かつ効果的な利活用の促進			A	・2月の地震以降、体育館が利用不可になったが、それまで利用団体と定期的に連絡を取りながら、問題なく施設利用を促進することができた。	坂元小
				A	・学校の校庭や体育館は計画的に開放し、利用されている。	山下小
				B	・体育館を開放しているが、トイレがないのが当面の課題。	山一小
				A	・令和2年度は、1つの利用団体とだけの相談だったので、2～3カ月置きの情報交換やアドバイスで効果的な利活用が可能だった。	山二小
				A	・本校では定期的に利用している団体はないが、グラウンドなどの借用依頼があったときには、利用してもらっている。	坂元中
				C	・行政による校外希望団体への貸与事務(鍵の貸出等)を担っていただきたい。(学校は認可のみ)	山下中
				B	・福島県沖地震(2月13日)の影響はあったが、社会体育施設の定期利用団体の意見を踏まえながら効果的な利活用の促進を図った。	生涯 学習課
				B	・各学校において、施設の効率的かつ効果的な利活用について促進に努めている。 ・今後も定期調整会議を実施し、利用団体と意見交換することで、より効率的かつ効果的な利活用の促進に努める。	教育 総務課

基本方向7 防災教育をとおした命を守る意識の高揚

(1) 防災教育の推進、充実 重点的事項①

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
大震災の教訓を生かした防災教育の推進	学校における防災教育を通して、「自助」「共助」の重要性の理解、減災につながる技術の習得等を図る。	計画に基づいた総合的な学習、各教科等での防災教育の推進	A	・年間10時間を総合的な学習等の中に位置付け、避難訓練等の学校行事とも関連させながら、計画通りに実施できた。	坂元小
			B	・学校防災マニュアルを見直し・整備するとともに、総合的な学習の時間に防災教育を年間10時間位置付けている。	山下小
			A	・震災遺構(旧中浜小学校)を活用した防災教育は非常に有効である。さらに発展させられる可能性を感じている。	山一小
			A	・中浜小学校の見学、防災施設としてのひだまりホールの見学等新たな活動が増え更に充実した。	山二小
			A	・震災遺構 中浜小学校を全生徒が見学し、防災の重要性について学び、気付くことができた。	坂元中
			A	・教科ごとに計画を見直し、実施率も上がっている。	山下中
		みやぎ防災教育副読本や町社会科副読本等を活用した指導の充実(小学校H 32~)	A	・みやぎ防災教育副読本「未来への絆」を総合的な学習の時間の年間指導計画に位置付け、町の社会科副読本とともに活用することができた。	坂元小
			B	・防災教育年間計画に位置付けて、総合的な学習の時間や学級活動などで指導の充実を図った。	山下小
			A	・震災を経験していない児童が活用し、震災後の復興状況について学ぶことができています。	山一小
			B	・みやぎ防災教育副読本や町社会科副読本等の活用を総合的な学習や教科における防災教育の年間指導計画に位置付けて、指導の充実を図っている。	山二小
			A	・総合的な学習の時間の防災に関する題材の時間に活用した。	坂元中
			A	・各教科等でも活用している。	山下中
			A	・社会科副読本及び付属DVDに防災教育関連資料を収集・掲載、授業での活用をしやすいとした。	教育 総務課

大震災の教訓を生かした防災教育の推進	学校における防災教育を通して、「自助」「共助」の重要性の理解、減災につながる技術の習得等を図る。	校内における避難訓練の実施など	A	・コロナ禍で制限はあったが、自分の命を自分で守られるよう、児童自身が自ら判断し、行動できるような訓練を実施した。	坂元小
			A	・避難経路確認、地震・津波・火災想定避難訓練の他、防犯訓練・一斉下校訓練・引渡し訓練等を計画に基づき実施した。	山下小
			A	・地震対応、不審者対応、火災対応などを実施。互理消防署を招いての訓練も実施している。	山一小
			A	・教育計画に基づき各種訓練を実施した。実施後に改善点を話し合い次回につなげている。	山二小
			B	・臨時休業の期間が長く、計画していた避難所開設訓練はできなかったが、火災、地震を想定した避難訓練を2回行い、防災の意識を高めるとともに、避難の手順を確認できた。	坂元中
			A	・日程に変更等はあっても、計画通りに実施できている。	山下中
	宮崎市との交流事業により、防災意識の高揚を図る。	隔年で相互訪問	N	・新型コロナウイルスの影響で中止となった。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中
			N	・新型コロナウイルスの影響により中止とした。	教育総務課
	町施設を活用した防災学習を推進し、各種事業を通して防災に対する意識高揚を図る。	町防災拠点施設での防災学習	A	・震災遺構中浜小学校を活用し、防災意識を高め、学習を深めることができた。	坂元小
			A	・町防災拠点山下地域交流センター「ひだまりホール」を見学し、設備について充実した学習を行った。	山下小
			B	・各地区での防災訓練に参加して、防災について学んでいた。	山一小
A			・計画に基づき、防災施設としてのひだまりホール内の見学と防災学習を行った。	山二小	
N			・活用していない。	坂元中	

大震災の教訓を生かした防災教育の推進	町施設を活用した防災学習を推進し、各種事業を通して防災に対する意識高揚を図る。	町防災拠点施設での防災学習	A	・防災拠点施設山下地域交流センター「ひだまりホール」の機能を周知し、次年度の見学計画も立案した。	山下中
			A	・町内小中学校の防災学習の一環として施設の見学を受け入れ、子供たちの防災・減災の知識を高めることができた。	生涯学習課
		防災キャンプの開催	N	・新型コロナウイルスの影響により感染拡大を防止するため中止とした。	生涯学習課
		避難所体験事業の開催	B	・小中学生、一般の見学者を対象に、備蓄倉庫等、施設内の案内やマンホールトイレ設置体験等を行った。	

(2) 地域の自主防災訓練や町総合防災訓練への参加

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
関係機関等との連携	東日本大震災の被災経験を生かすため、地域・関係機関等との連携を密にし、地域・町を挙げて防災教育の推進・充実を図る。	学校及び幼稚園・保育所・町危機管理担当等による防災担当者会の開催とその充実	B	・回数が減って内容は精選されたが、単なる事務連絡の会議になっている。今後、会議の在り方について検討する必要がある。	坂元小
			A	・防災担当者会で話し合われた情報が、防災主任を通して校内で情報共有されている。	山下小
			B	・町の総合防災訓練の想定を考えると、各地域における子どもの参加の在り方を検討していった方がよいと考える。	山一小
			A	・防災担当者会が開催され、校内での共通理解を図り、関係諸機関との連携がとれた。	山二小
			B	・町の防災担当者会が開催されることで、町や関係諸機関の動きを把握し、校内で情報を共有できた。	坂元中
			B	・コロナ禍で町総合防災訓練は未実施となったが、準備等の連携や、研修等充実した内容となった。	山下中
		A	・定期的に防災担当者会に出席し、防災訓練等について協議し、連携を図ることが出来ている。	教育総務課	
			学校と各地区自主防災会との連携による防災体制の確立	C	・前年度までは町の総合防災訓練で区長と学校の防災訓練について意見交換していたが、コロナ禍で実施できなかった。しかし、避難場所の確認は実施すべきだった。
		N	・令和2年度は、学校として町総合防災訓練への参加はなかった。 ・意見交換を行う機会(サポート委員会)はあるが、自主防災会との連携までには至っていない。	山下小	

関係機関等との連携	東日本大震災の被災経験を生かすため、地域・関係機関等との連携を密にし、地域・町を挙げて防災教育の推進・充実を図る。	学校と各地区自主防災会との連携による防災体制の確立	B	・学校と各地区との連携による防災体制ができていると把握している。定期的に共通理解をしていく必要を感じる。	山一小
			B	・コロナ禍の関係で児童参加の町内防災訓練は実施できなかった。令和2年度の連携の進め方について、意見交流を行っただけとなった。そのことを、次回の防災訓練に生かすようにしたい。	山二小
			C	・町の総合防災訓練の日に、各地区の自主防災会の訓練に参加予定であったが、新型コロナウイルスの影響で各地区の自主防災会の訓練がなくなった。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中
			N	・各学校単位での連携となっている。教育総務課主体での各学校と地区防災会を連携させる会議等は実施していない。	教育総務課
児童生徒の防災訓練への参加	町総合防災訓練並びに地域で行われる自主防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時の対応力を身に付けさせる。	学校を登校日とした町総合防災訓練への参加 (居住地域ごとの避難訓練及び研修)	N	・登校日として参加、実施せず	坂元小
			N	・令和2年度は、学校として町総合防災訓練への参加はなかった。	山下小
			N	・地域ぐるみの防災訓練であれば、学校を登校日とせず、各地区の行事として参加させるのがよいのではないかと。	山一小
			N	・コロナ禍の関係で児童参加の町内防災訓練は実施できなかった。学校での災害発生時の訓練を通して、対応力を身に付ける努力をしていた。	山二小
			N	・上述の通り、町総合防災訓練の日は登校日として、それぞれの地区での訓練に参加する予定だった。	坂元中
			N	・コロナ禍で未実施	山下中
			N	・令和2年10月25日に実施した町総合防災訓練では、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校を登校日にせず、主に町職員を対象としたブラインド方式による避難所開設・運営訓練を実施しており、児童生徒は防災訓練に参加できなかった為、評価不能とする。	総務課
			N	・新型コロナウイルスの影響により、防災訓練への児童生徒の参加を見送った。	教育総務課

児童生徒の 防災訓練への参加	町総合防災訓練並びに地域で行われる自主防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時の対応力を身に付けさせる。	地域で行われる自主防災訓練への積極的な参加の呼びかけ	B	・避難時の「マイタイムライン」の作成について、保護者等に呼びかけた。	坂元小
			N	・令和2年度の町総合防災訓練への参加は保護者判断となったため、積極的な参加の呼び掛けは行わなかった。	山下小
			A	・地域で行われる自主防災訓練がある場合は、学校から積極的に呼び掛けている。	山一小
			B	・コロナ禍の関係で児童参加の町内防災訓練は実施できなかった。	山二小
			N	・今年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から、防災訓練のみならず、人が集まる活動への参加等を呼びかけていない。	坂元中
			B	・地区で行われる行事への参加を呼びかけた。	山下中

(3) 震災遺構の活用

項目	取組のねらい・概要	具体的な取組	令和2年度		担当課 学校等
			評価	成果と課題	
旧中浜小学校震災遺構保存活用事業	東日本大震災の脅威・教訓を風化させることなく伝承し、後世に防災・減災の意識・知識を向上させるため、震災により被災した旧中浜小学校を「震災遺構」として保存・活用を図る。	震災遺構としての整備・保存	A	・被災建築物に立ち入り見学できる数少ない震災遺構として9月26日一般公開を開始して以降、全国から多数の来館者が訪れている。	生涯学習課
		防災教育としての活用	B	・町内小・中学校の防災教育プログラムに、震災遺構の見学・研修を取り入れ、防災・減災教育に活用されている。県内外の中学校・高等学校の教育旅行、自治体や企業・団体等の防災・研修旅行にも活用されるよう、引き続き、広報活動等に努めていきたい。	生涯学習課

点検評価の集計

担当学校等	評価項目数	A		B		C		D		N	
		項目数	%	項目数	%	項目数	%	項目数	%	項目数	%
坂元小学校	78	56	71.8	17	21.8	1	1.3	0	0.0	4	5.1
山下小学校	78	63	80.8	6	7.7	0	0.0	0	0.0	9	11.5
山下第一小学校	78	58	74.4	16	20.5	0	0.0	0	0.0	4	5.1
山下第二小学校	78	56	71.8	18	23.1	0	0.0	0	0.0	4	5.1
坂元中学校	76	43	56.6	19	25.0	3	3.9	0	0.0	11	14.5
山下中学校	76	53	69.7	8	10.5	1	1.3	0	0.0	14	18.4
教育総務課	54	36	66.7	11	20.4	0	0.0	1	1.9	6	11.1
生涯学習課	35	19	54.3	10	28.6	2	5.7	0	0.0	4	11.4
総務課	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0
子育て定住推進課	5	2	40.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	559	386	69.1	108	19.3	7	1.3	1	0.2	57	10.2

IV 学識経験者の意見書

はじめに

コロナ禍の中、本年3月11日にあの東日本大震災から丸10年を迎えました。

本資料を作成するにあたって、2021年広報「やまもと」3月号を読み、「山元町復興の歩み」を改めて振り返りました。山元町のこの10年は、正に町民の皆さんが一丸となり、～「チーム山元」心をひとつに～を合言葉に震災からの復旧・復興に努め続けてきた歳月だったことを実感いたしました。そのご苦労とご努力に心から敬意を表します。

山元町教育委員会においても教育の復旧・復興を力強く進め、これからの教育の方向性を「山元町教育振興基本計画（アクションプラン）」としてまとめました。

コロナ禍の中での教育行政推進を余儀なくされた状況の令和2年度にあっても、夢や志をもち、その実現に向けて自ら学び、自ら行動し、たくましく社会を生き抜く児童生徒を育成することを目指し、各学校及び関係諸機関・団体と連携してその課題解決に向けて日々取り組まれている様子が強くうかがえました。

今回、山元町教育委員会の令和2年度事業について、意見を申し述べる機会を頂戴しましたので以下に気付いた点を記させていただきます。

1 教育委員会の活動について

定例会は予定通り開催され、各会の付議事件等からは生涯学習社会における山元町の教育のさらなる充実を目指して審議がなされたものと推察します。臨時会についても、適時に開催されたものと推察します。2回開催された総合教育会議についても、喫緊の対応課題である新型コロナウイルス感染症対策等が中心の議題として取り上げられており、会議が十分機能していることがうかがえます。

実情の把握と必要な指導助言を行うためになされている教育委員の教育機関訪問については、コロナ禍における施設運営や学校経営について課題を共有し、その対応を考える上で例年以上に有効であったと考えます。各施設・学校について年度1回の訪問になっていますが、特に学校については学校経営の評価を「児童生徒の成長」という実際の姿から行うという観点から、可能であれば年度2回の訪問とすることをご検討いただきたいと思います。

2 教育関係経費決算の状況について

教育費の前年度比22.6%の増加については、主な増加理由である2点について大きな意義があると考えます。一つ目の理由である「学校給食費の公会計化」については、学校の多忙化解消に向けた業務改善に大きな役割を果たすことに意義を見出すことができます。二つ目の「坂元小学校の校舎改修工事」については、「地域の核」としての学校に対する住民の期待がさらに膨らむことが期待できます。

3 学校教育の充実について

(1) 小・中学校児童生徒数等について

中学校については、坂元中学校と山下中学校の再編により令和3年4月1日に新生「山元中学校」が開校しますが、学級編制上1学級当たりの生徒数が増加することが予想されます。再編に伴う加配措置はなされると思いますが、教育委員会としての具体的な対応についてもまとめておく必要があると考えます。

(2) 就学援助事業

いわゆる経済面での「教育格差」の解消につながる援助・支援事業が手厚くなされていると考えます。援助対象人数が、例えば「要保護・準要保護就学支援事業」においては小学校、中学校共に約10%という割合になっていますが、本事業の成果を検証する観点から、その経年変化や他市町村との比較データなども記載することを検討していただきたいと考えます。

(3) 学校給食費補助事業

多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するという事業であり、高く評価できます。子育て世代の山元町への移住増加などにも結び付く事業であると考えます。

(4) 中学校の再編準備について

坂元中学校と山下中学校の生徒、保護者、教職員と丁寧に合意形成を図りながら、そしてその経過を広く町民に知らせながら再編準備を進められたことがよく分かり、再編準備委員会の果たした役割の大きさと効果的に機能したことがうかがえます。

(5) 学校教育充実事業（みのりプロジェクト）について

2017年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴い、教育委員会は公立学校をコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）化することが努力義務となりました。コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校」を実現する上で大きな役割を果たすことから、山元町教育委員会においてもコミュニティ・スクールの導入に向けて、会議や研修が重ねられていることに大きな意義を感じます。

宮城県内の他市町村においても導入されている「2学期制」については、導入の目的、地域の実態、児童生徒の成長の見取りの在り方、「2学期制」導入のメリット・デメリットなどをさらに時間をかけて検討することが必要であると考えます。

(6) 山元町いじめ問題対策連絡協議会について

連絡協議会が適切に運営され、機能していることがうかがえます。令和2年度のいじめ認知件数6件中、継続指導中の1件が解消されることを望みます。

特に児童生徒数が少なく、単学級などの場合には児童生徒の人間関係は固定されがちです。いじめの未然防止・早期発見のための指導上の配慮と工夫、保護者や地域への啓発が一層求められると考えます。

また、日本全国で深刻ないじめ事案が発生していることや、インターネットやSNSなどによるいじめも増加していることから、山元町及び各学校の「いじめ防止対策基本方針」の不断の見直しが必要であると考えます。

(7) 子どもの心のケアハウス運営事業について

年度内に214日開所して4名の中学生を受け入れていること、相談件数が115件に上っていることなどから、各学校とケアハウスの連携が十分になされて機能していることがうかがえます。

同時期に開所した名取市の心のケアハウスは開所以来、山元町教育委員会が連携協定を締結している尚絅学院大学の学生がボランティアとしてかわり、専任の担当職員の指導の下に活動し効果を上げています。山元町の心のケアハウスにおいても、必要に応じて学生ボランティアの導入を検討してもよいかと考えます。

(8) 学校防災に係る震災遺構中浜小学校の視察研修の開催について

震災遺構中浜小学校は、宮城県内外から注目を集めています。震災の記憶の風化が懸念される中、震災遺構を活用した防災学習は益々重要性を増すことから、教職員等の意識を高める研修会の実施は有効であったと考えます。継続と発展を期待します。

(9) 学力調査実施事業について

調査結果を受けた授業改善、児童生徒の学び方の指導、評価の工夫・改善などに積極的に取り組み、平成29年告示の学習指導要領の趣旨が具現化され、児童生徒の学力向上が一層図られることを期待します。

(10) 子ども見守り隊活動支援事業について

不審者の出没、登下校時の悲惨な交通事故などが各地で起きている状況の中で、児童の安全確保に地域と一体となって取り組むことは、今後も重視されるべきだと考えます。見守り隊の活動と共に、家庭や学校においても児童に対しても生活安全、交通安全、災害安全について繰り返し指導することが今後も求められると考えます。

(11) 新型コロナウイルス感染症対策について

町長部局との連携の下に、大変適切になされていると考えます。

(12) 準要保護児童生徒等への昼食費援助事業について

大変適切な事業展開であると考えます。

(13) 奨学生緊急支援事業について

大変適切な事業展開であると考えます。

(14) 主な施設設備等の状況について

①小・中学校ICT機器整備事業について

災害や感染症等の発生により学校が臨時休業の措置を取らざるを得ない状況になっても、「学びの保障」ができる環境を整えるという点で高く評価できます。教員対象の研修会も重ね、ICT教育の充実がさらに図られることにも期待します。

(15) 学校給食の概要について

家庭と連携した各校における食育の充実、栄養教諭や栄養士の活用、郷土料理（はらこめしづくり）体験事業の継続などにより、学校給食が児童生徒にとってさらに魅力あるものとなることを期待します。

令和3年度からの給食費の改定に向けた協議が開始されていますが、保護者への丁寧な説明を望みます。

4 生涯学習の推進

いずれの項目も、「山元町教育基本計画アクションプラン」に基づいて計画・実践されており、住民主体による家庭・地域・学校などが一体となった協働による「まちづくり」という理念・方向性が明確です。乳幼児から高齢者までのすべての世代を対象とした、適時適切な事業が計画されています。コロナ禍にあって、施設利用の制限、各種事業・行事の中止等に踏み切らざるを得ない状況

の中、工夫・改善しながら生涯学習の推進に向けて努力を継続されたことがうかがえます。状況が収まり次第、さらなる充実した事業展開がなされることを期待いたします。

(1) -②「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」については、地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動コーディネーターの委嘱、地域人材の積極的な活用がなされており、高く評価できます。「地域とともにある学校」づくり、「社会に開かれた教育課程」の展開が強く求められる中で、こうした地域と学校との協働は「コミュニティ・スクール」の導入とともに非常に重要な取り組みであることから、今後の活動に大いに期待できます。

(3) -①「震災遺構の活用」については、東日本大震災の被災地の役割として、防災教育の重要性と震災の記憶の伝承について今後も全国に発信することは重要であると考えます。併せて、気仙沼市立階上中学校の生徒が取り組んでいるような中学生による語り部の体験、伝承という観点からの語り部ガイドの育成、町内二つの防災拠点・地域交流センターとの連携などについても可能な範囲で検討いただきたいと考えます。

5 山元町教育委員会に関する点検評価報告書（評価表）について

山元町教育委員会及び各学校における点検評価については、その「達成度」をA：90%以上、B：70%以上、C：40%以上、D：40%未満、N：評価不能と設定しています。

コロナ禍にあつて、基本施策に基づく事業の推進が厳しい状況の中、教育委員会各課、各学校の評価は達成度「A」と「B」を合わせていずれも80%を超えていることに敬意を表します。

「基本方向1～7」、及び「重点的事項①～⑪」については、「項目」、「取組のねらい・概要」、「具体的な取組」が山元町の教育の方向性を端的に表しており、強く共感いたします。また山元町教育委員会及び各学校における評価、それに基づく成果と課題の分析も的確であると考えます。

したがって、ここでは特に基本方向1～3についてのみ、気付いたことを以下に記します。

基本方向1 学ぶ力と自立する力の育成

(1) 「志教育」の推進

各小・中学校で、特に「家庭・地域との連携、交流活動や体験活動等の推進」において多様な取り組みを行っている点が評価できます。児童生徒が地域の方と触れ合うことは、地域社会への愛着を生み、やがて積極的な地域社会への参画意識の高まりにつながるものと考えます。

また、別評価指標の「人の役に立つ人間になりたいと思う」については、小・中学生ともにその割合が90%を超えていることに頼もしさを感じます。今後は、評価指標「将来の夢や目標を持っている」の割合について、特に中学生について高めていくための取り組みが必要であると考えます。

(2) 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 重点的事項①

全体的に、各小・中学校における継続的な地道な取り組み、コロナ禍にあつても柔軟に対応しながら学力の保障と向上に向けて取り組んだ様子が見え、うかがえます。このことは、別評価指標「『授業が分かる』と答える児童生徒の割合（小5・中1）」が国語、算数（数学）、中学校の英語においていずれも90%前後の高い割合であることからもうかがえます。

教育委員会のサポートと校長先生方のリーダーシップ、教職員の皆様方に敬意を表します。

(4) 時代の要請に応えた教育の推進

各小・中学校において、「高度情報化社会への対応」として情報活用能力と情報モラルに焦点を当てた取り組みを行っていますが、タブレット端末の活用、ICT教育の推進と関連して重

要であると考えます。

「環境教育の推進」に関しては、各小・中学校が地域環境を生かし、地域課題を踏まえながら独自の取り組みを行っていることが評価できます。

(5) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

各小・中学校における特別支援教育コーディネーターを中心とした校内指導体制の確立、特別支援連携協議会の開催、宮城県立山元支援学校との連携・協力など、特別支援教育推進に当たっての体制整備がなされています。

連携大学である宮城教育大学や尚絅学院大学の協力も必要に応じて得ながら、通常学級に在籍する要配慮児童・生徒への指導・支援も含めて、一人一人の教育的ニーズに応える教育活動の展開・推進を図っていただきたいと思います。

基本方向2 豊かな人間性や社会性、健やかな身体の育成

(1) 感性豊かでたくましい心を持つ子供の育成と支援 重点的事項②

各小・中学校において道徳教育の充実・推進により規範意識の醸成を図るとともに、各教科等の指導においてはコミュニケーション能力の育成に努めるなど、児童生徒の実態に即した取り組みの様子が見えてきます。

児童生徒が安心して学校生活に臨むことができるように、教職員の日常の観察に加え、アンケートを定期的に実施して児童生徒の人間関係の把握を適切に行い、必要な対応を取っていることがうかがえる。いじめなどの問題行動、不登校などについては、関係機関との連携、SSWやSCの活用なども行いながら、該当児童生徒及び家庭に対して積極的に働きかけるという各小・中学校の地道な取り組みが見えてきます。

別評価指標「学校が楽しい」については、小学生が87.3%、中学生が92.3%と高い割合ですが、「楽しい」と感じられない場合の該当児童生徒への支援・声掛けを丁寧に行い、学校生活への不適応のリスクを軽減することに力を注いでいただきたいと思います。

(2) 健康な身体づくりと体力・運動能力の向上 重点的事項④

コロナ禍の中で、体育の授業は勿論、体育的行事、部活動、業間や放課後の時間帯などにおける運動量の確保が難しく、制限される状況であったにもかかわらず、各小・中学校で工夫した取り組みがなされています。今後、児童生徒の体力・運動能力調査の結果分析などを基に、コロナ禍の影響で改善が必要と判断される項目については具体的な取り組みを期待します。

(3) 食に関心を持ち、元気な子どもの育成

食育の重要性を踏まえ、各小・中学校において給食の時間や家庭科における指導の充実を図るとともに、「給食だより」などによる家庭への啓発に努めています。

別評価指標「朝食を毎日食べてくる」については、小学校93.0%、中学校97.7%と高く、学校と家庭が食育の充実に向けて連携が取れていることを示す一つのデータとなっていると考えます。

(4) 心身の健康を保つ学校保健の充実

各小・中学校が評価対象となる4つの具体的な取り組みについて、すべて「A」の評価となっています。校長の指導の下、各校の保健主事、養護教諭を中心とした学校保健体制が充実し、児童生徒のために十分に機能していることがうかがえます。

家庭との連携の下に、肥満率や虫歯保有率の改善に向けて具体の取り組みを期待します。

基本方向3 信頼され魅力ある教育環境づくり

(1) 小・中学校再編による未来を拓く学校づくりの推進 重点的事項⑤

坂元中学校と山下中学校の再編による「山元中学校」の誕生に向けた再編準備委員会の活動が「未来を拓く学校づくり」への示唆を与えていると考えます。

各小・中学校は評価対象となる3つの具体的な取り組みについて、教育総務課は2つの具体的な取り組みについて、それぞれがすべて「A」の評価としている点も特筆できます。

(2) 「みのりプロジェクト」(学校教育充実事業) 推進による学校教育の充実 重点的事項⑥

具体的な取り組みの各項目の「成果と課題」が明確に示されていることから、教育委員会と各学校が課題意識と認識を共有しながら取り組んだことがうかがえます。

関係機関等との連携・協力については、特に連携協定を結んでいる宮城教育大学及び尚綱学院大学、仙台大学の教育資源の活用をさらに進めていくことを検討いただければと考えます。

(3) 豊かな学びを創造するコミュニティ・スクールの推進 (重点事項⑦との関連)

コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校」を実現する上で、さらにはこれからの「まちづくり」においても大きな役割を果たすことから、学校運営協議会の設置など導入に向けた動きが加速されることを期待します。

(5) 子どもたちの学びに向き合う教職員を支援する働き方改革の推進

示されている11の具体的な取り組みは、働き方改革を推進する上で効果的な取り組みであると考えます。教育委員会の方針と取り組みは明確であり、家庭や地域の理解も得られている状況であると考えられることから、コロナ禍という状況ではありますが今後は各学校レベルにおいて校長の強いリーダーシップの下に本格的に取り組んでいくことが求められると考えます。

そして、学校における働き方改革の主眼である「児童生徒と向き合う時間の確保」が実現されるよう期待します。

むすびに

本資料の作成を終えるにあたって、2021年広報「やまもと」5月号を手に取りました。

山元中学校の開校を迎えた生徒さんたちの笑顔あふれる写真、そして新しい歴史を創っていくという決意が感じられる記事が掲載されていました。たくましさ頼もしさを感じました。

こうした次代を担う人材が育っていく環境づくり、事業展開を今後も円滑に推進されるよう、教育委員会には学校をはじめ、諸関係機関・団体との連携の下に一層のご尽力をお願いいたします。

尚綱学院大学 (担当: 教職課程部門 特任教授 佐藤 佳彦)

(元 宮城県南三陸教育事務所 所長)

(元 宮城県教育庁教職員課 副参事)

V 参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ～抜粋～

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなくてはならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。